

FWD生命 ディスクロージャー誌2022



FWD生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
ウェブサイト fwdlife.co.jp
総合サービスセンター 0120-211-901(通話料無料)
受付時間:9:00-18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)



本冊子は環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。
2022.07 (W0015H)

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた『FWD生命ディスクロージャー誌2022』を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いです。

会社概要 (2022年3月31日現在)

設立:1996年(平成8年)8月8日

資本金:377億5千万円

総資産:1兆824億円

従業員数:855名

ウェブサイト:fwdlife.co.jp

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
決算データ以外の情報は、別途記載がある場合を除き2022年7月1日現在のものです。

CONTENTS

FWD生命について

ごあいさつ	2
FWD生命のブランドビジョン、ブランドスローガン	3
FWDについて	4
お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について	6

決算ハイライト

代表的な経営指標	8
----------	---

トピックス

2021年度の取組み・トピックス	14
2021年度のコミュニティケア(CSR活動)	15

経営体制

内部統制基本方針	16
コンプライアンス態勢	18
リスク管理態勢	21
販売体制	25
支払管理態勢	27

商品・サービス

商品紹介	28
お客さまへのサービス	32

コーポレートデータ

沿革	37
役員一覧	39
機構図	40
店舗網一覧	42

データ編	45
------	----

ごあいさつ



代表取締役社長 兼 CEO
山岸 英樹

**常にお客さま視点で考え、
保険商品をよりシンプルでわかりやすく、
ニーズに合った商品・サービスの提供に取り組めます。**

日頃より、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は1996年8月に事業を開始し、2017年にはパシフィック・センチュリー・グループ(PCG)傘下の保険事業部門であるFWDグループの100%子会社となり、FWD生命として今年5月で6年目を迎えることができました。そして、2021年11月にはFWDグループ全体がより一体となりビジョンを体現すべく、FWD生命に社名を変更いたしました。長年にわたるお客さまの多大なるご支援に、厚く御礼申し上げます。

当社はブランドビジョン「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」、ブランドスローガン「Celebrate living」を掲げ、アジアを代表する保険会社を目指して事業を展開しております。常にお客さまの視点で考え、シンプルで分かりやすく、お客さまのニーズにあった商品・サービスの提供に努め、差別化された商品、デジタル化の推進、ブランド戦略等に取り組んでおります。

2021年度においては、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を刷新し、CEO直下にお客さまの声委員会を設立するなど、これまで以上にお客さまとの関係を構築する体制を整えてまいりました。

商品面においては、お客さま本位の業務運営に関する方針の一つである「お客さまと心が通じる保険商品を作り続けます」に沿って、2022年1月には「FWD医療」と「FWD医療引受緩和」を発売開始しました。“3大疾病だけじゃない、未知の感染症もトータルサポート”をコンセプトに、お客さまのニーズに対応し、順調に販売を伸ばしております。今後も、お客さま自身が納

得して加入し、保険金・給付金等の受け取りの際も加入してよかったと思っていただける保険商品の提供を目指します。
サービス面におきましても、デジタル戦略の強化に向けて「自動化プロセス」「モバイルペーパーレス」を導入し、さらにはデジタル化に向けた取り組みの一環として、遠隔地のため販売活動の少なかった地域を中心に、チャネル間のクロスセリングを促進することで、代理店との関係が強化され、継続的な成長を実現してまいりました。

当社は、今後ガバナンスの観点からリスク管理の枠組みを強化し、正しいことを正しい方法で行う誠実さを持つことで、堅牢で透明性のある意思決定を確保し、重要な環境、社会、ガバナンス要因をリスク管理に組み込むことで、より強力で活気のある保険会社を目指してまいります。

お客さま目線を重視し、これまでの常識にとらわれない新しい発想でデジタルを活用し、成長著しいアジアを代表するFWDグループの一員として、お客さまのニーズに即ち的確にお応えするための新たな顧客体験を提供してまいります。
今後ともご愛顧のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

2022年7月

FWD生命の
ブランドビジョン、
ブランドスローガン

ブランドビジョン

人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること

ブランドスローガン

Celebrate living

FWD生命は、「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルでわかりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、FWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指しています。
またブランドスローガン「Celebrate living」は、私たちが日々お客さまに対して志し、もたらすべき価値を凝縮したメッセージです。

FWDについて

当社はFWDグループの一員です

FWDグループは、アジアを拠点とする生命保険会社です。

世界で最も成長が著しい保険マーケットを含む10のマーケットで、約1,000万人のお客さまに支持されています。2013年に設立されたFWDは、デジタルテクノロジーを活用した革新的な手法と、わかりやすい商品を通して、シンプル、スピーディー、スムーズなお手続きを、お客さまにご提供できるように努めています。このお客さま目線のアプローチを通じて、FWDは人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新します。

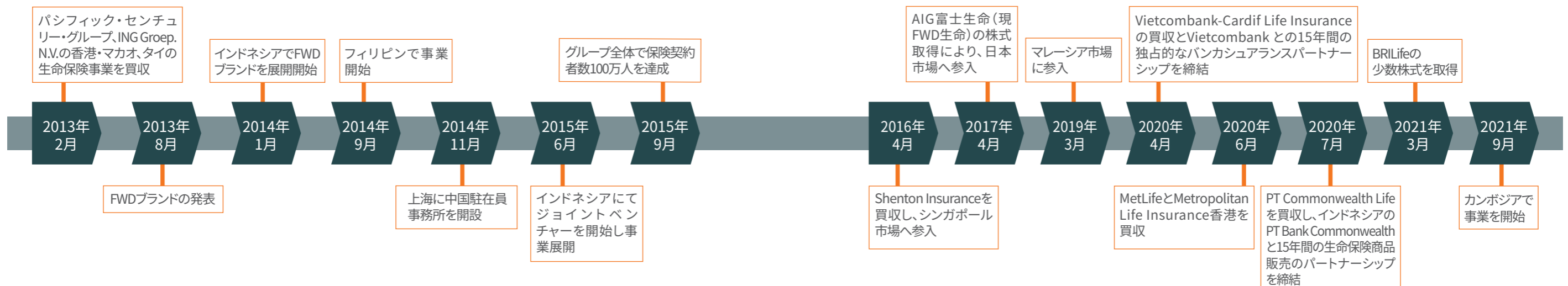
FWDのビジョン



人々が抱く"保険"に対する
感じ方・考え方を刷新すること

FWDグループCEO
Huynh Thanh Phong
フン・タン・フォン

FWDグループの歩み



FWDグループの概要 (2021年12月31日現在)

グループCEO	: Huynh Thanh Phong / フン・タン・フォン
設立年月	: 2013年2月
本社拠点	: 香港
総資産	: 637億米ドル
主要株主	: PCG
事業内容	: 生命保険業、損害保険業
従業員数	: 約6,700名
顧客数	: 約1,000万人

FWDグループの展開



日本	FWD生命保険株式会社
香港(生保)	FWD Life Insurance Company (Bermuda) Limited
香港(損保)	FWD General Insurance Company Limited
マカオ	FWD Life Insurance Company (Macau) Limited
タイ	FWD Life Insurance Public Company Limited
フィリピン	FWD Life Insurance Corporation
シンガポール	FWD Singapore Pte. Ltd.
インドネシア	PT FWD Life Indonesia
ベトナム	FWD Vietnam Life Insurance Company Limited
マレーシア	FWD Takaful Berhad
カンボジア	FWD Life Insurance (Cambodia) PLC

お客さま本位の業務運営方針に基づく 取組み状況について

私たちは、FWD グループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」を実現すべく、このビジョンに基づき、6つの方針を策定しました。本方針に基づく取組みの検証・見直しを定期的に行うことにより、継続的な取組みの強化・充実をおこなってまいります。

1. お客さまに寄り添い耳を傾けます

お客さまの人生に寄り添い、様々な場面においてお客さまの声に耳を傾けることで、機械的・事務的な対応という保険会社のイメージを払拭します。

2. お客さまに誠心誠意向き合います

真心を込めてお客さまと向き合っていくことで、お客さまの不安を解消します。

3. お客さまの人生の変化を支えていきます

お客さまの人生の変化を保険の募集時だけでなく、契約の成立後もしっかりとサポートしていくことで保険はアフターフォローが無いというイメージを払拭します。

4. お客さまのご要望に迅速且つ適切に対応します

お客さまの要望についてデジタルなどの技術を活用し、迅速かつ適切に対応することで保険会社の手続きが遅い・煩雑というイメージを払拭します。

5. お客さまと心が通じる保険商品を作り続けます

お客さまご自身が、ご契約いただく保険に納得して加入いただき、保険金・給付金等の受取の際も加入して良かったと思っただけの保険を提供することで保険は分かりづらいというイメージを刷新します。

6. お客さまへ新しい価値と可能性を届けます

我々独自の考え方や技術・視点でお客さまに新しい価値を提供していくことで、FWD がどこも保険会社は同じというイメージを刷新します。

お客さま本位の業務運営方針に基づく主な取組み

上記6つの方針における主な取組みについては、当社のウェブサイトをご覧ください。

代表的な経営指標

FWD生命の2021年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保険料収入	161,767	187,689	195,148	204,182	205,576
経常利益又は経常損失(△)	△8,587	10,719	6,989	8,407	13,454
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,089	8,215	4,856	4,677	10,755
基礎利益	△7,574	△9,127	△1,782	830	5,785

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高	690,151	776,553	846,121	905,147	957,652
総資産	737,499	882,227	926,116	1,021,332	1,082,495
貸付金残高	15,215	16,873	18,617	18,788	21,232
有価証券残高	630,347	780,590	785,255	915,223	965,913
保有契約高	5,096,128	6,910,568	9,375,110	12,002,591	14,134,338
ソルベンシー・マージン比率	1,109.9%	1,029.7%	912.6%	1,157.0%	1,248.2%

保険料収入

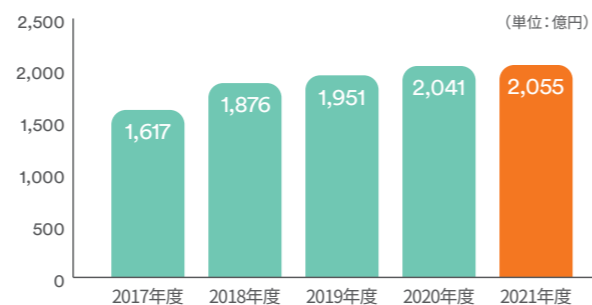
ご契約者さまからいただいた保険料です。

2021年度

2,055 億円

(前年度2,041億円)

着実な保有契約の増加により、2021年度保険料収入は前年度比13億円増加の2,055億円となりました。



経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2021年度

134 億円 (前年度 84億円)

2021年度経常利益は、主に資産運用収益の増加等により134億円となりました。

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2021年度

107 億円 (前年度 46億円)

2021年度当期純利益は、主に資産運用収益の増加等により107億円となりました。

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

2021年度

57 億円 (前年度 8億円)

2021年度基礎利益は、57億円となりました。

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

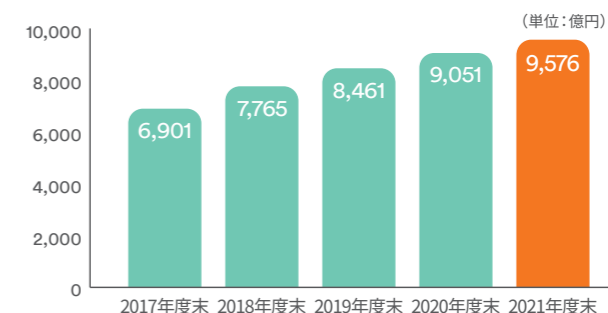
2021年度末

9,576 億円

(前年度末 9,051億円)

2021年度末責任準備金残高は9,576億円となりました。

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。



保有契約高

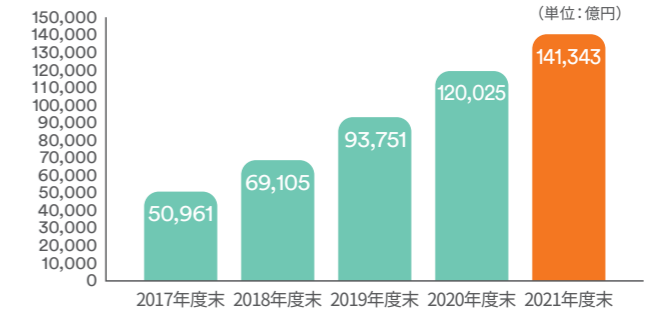
保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しています。

2021年度末

14兆1,343 億円

(前年度末 12兆25億円)

2021年度末保有契約高は14兆1,343億円となりました。



総資産

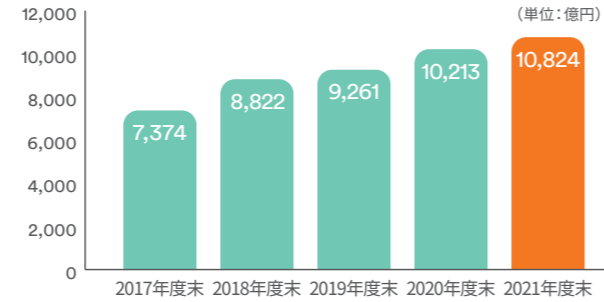
総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額をいいます。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

2021年度末

1兆824 億円

(前年度末 1兆213億円)

2021年度末総資産残高は、着実な保有契約の増加等により1兆824億円となりました。



貸付金残高

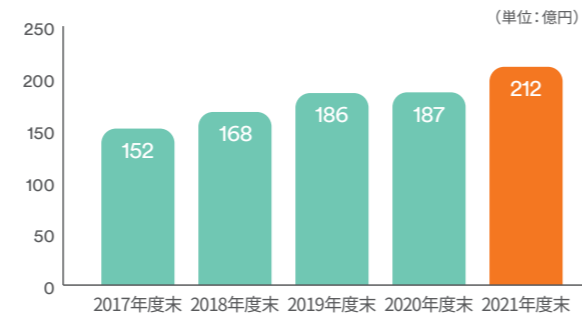
生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

2021年度末

212 億円

(前年度末 187億円)

2021年度末貸付金残高は212億円となりました。



有価証券残高

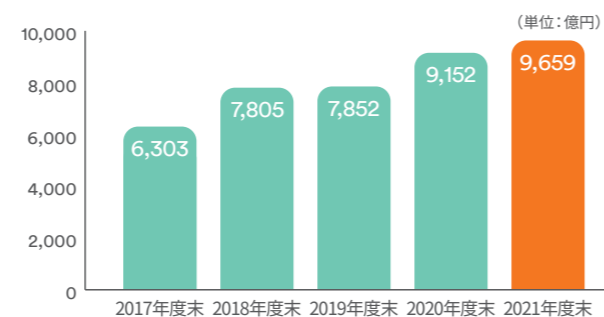
有価証券には、「国債」「地方債」「社債」(三者を合わせて「公社債」ともいいます)「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

2021年度末

9,659 億円

(前年度末 9,152億円)

2021年度末有価証券残高は、着実な保有契約の増加等により9,659億円となりました。



資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額をいいます。

2021年度末

377 億円

(前年度末 377億円)

2021年度末資本金は377億円です。

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態といいます。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2021年度末

1,248.2%

(前年度末 1,157.0%)

当社の2021年度末のソルベンシー・マージン比率は1,248.2%となりました。

* ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,109.9%	1,029.7%	912.6%	1,157.0%	1,248.2%
ソルベンシー・マージン総額	45,865	98,313	92,768	125,075	129,665
リスクの合計額	8,264	19,094	20,328	21,619	20,774

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

■ ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は次の合計額です。

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)、土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)、持込資本金等、負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分、控除項目、その他

■ リスクの合計額

$$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、第三分野保険の保険リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額(R1)

大災害の発生などにより保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R2)

運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額(R3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R4)

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

2021年度の取組み・トピックス

FWD生命の2021年度の主な取組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

(注)プレスリリース等をもとにした発表当時の取組みやトピックスです。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

社名変更に伴う新ブランドコミュニケーション

2021年11月～12月に読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞、北海道新聞、河北新報、西日本新聞に全面カラーの新聞広告を出稿。

FWD生命の社員がこの広告のモデルとして出演しました。



新たなステージへ挑むオリックス・バファローズを応援

2021年度ユニフォームスポンサーおよび、2022年度の本拠地開幕戦の3月29日(火)～3月31日(木)は「FWD生命ナイター」として、冠スポンサーをつとめました。



©ORIX Buffaloes

“3大疾病だけじゃない。未知の感染症もトータルサポート” 『FWD医療』紹介動画を公開

コロナ禍における1つの家族のストーリーとしてFWD医療の紹介動画をYouTubeで公開、SNSでの広告配信などのプロモーションを行いました。



2021年度のコミュニティケア(CSR活動)

FWDグループではCSRに関する自社の活動をコミュニティケアとよんでいます。

当社は、コミュニティが抱える問題解決への貢献を通じて、社会に信頼と安心をお届けするとともに、お客さま目線でのアプローチをいっそう重視し、ビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて取組みます。

アピランスサポート動画

「治療中も前向きに今日と向き合い、自分らしく生きる」をテーマに、がん治療中の髪・肌・爪などのアピランス(外見)の悩みを持つ方々に向けた動画製作を支援し、動画共有サービスYouTube等で公開しています。

動画内では、がん治療経験者の矢方美紀さん(タレント・元SKE48)も出演しており、これから治療が始まる方、今副作用で悩んでいるという方に、すぐに役立つレクチャーやセルフケアの方法などを動画全10本で紹介しています。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会 (NPOふくりび)

「誰もがその人らしく美しく過ごせる社会の実現」を目指し、国内では高齢者・障害者・闘病者らの支援や、発展途上国での職業訓練を実施しています。



乳がん早期発見啓蒙活動“Know Your Lemons”

レモンを乳房に見立てた、乳がんのセルフチェックを促すポスター等を国内で展開。乳がんの早期発見を広く呼び掛けています。

・パートナー:NPO法人

Know Your Lemons Foundation

世界中で乳がんに関する教育活動を行うアメリカのNPO法人。レモンを乳房に見立てることで、わかりやすくセルフチェックの方法や乳房の状態を表現する“Know Your Lemons”というプロジェクトを推進しています。レモンを使用した教育素材は20以上の言語に翻訳され、90カ国以上で使われています。



ウィッグ寄贈

2020年からがん治療に伴う脱毛への悩みを抱える方に対して、医療用ウィッグを寄贈してきました。2021年度にはセミオーダーウィッグのほか、家族・友人等身近な人の髪を集めて作る、想いのこもったフルオーダーウィッグの寄贈も実施しました。医療用ウィッグ製作にあたっては、NPOふくりびの経験とノウハウを駆使し、一人ひとりの形にあわせてご希望の色・髪型を作り、ご提供しました。

・パートナー:NPO法人 全国福祉理美容師養成協会 (NPOふくりび)



内部統制基本方針

FWD生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、会社法にしたがい、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これにもとづき、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用する。

1. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために子会社に対して行う経営管理に関する規程を策定するとともに、適正な経営管理を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、子会社に対し、経営状況やコンプライアンスおよびリスク管理等の状況について定期的な報告を求める。
- (3) 当社は、子会社リスクを適切に管理するためのリスク管理方針等を定め、子会社に対して事業特性に応じたリスク管理態勢の整備およびリスク管理の実行を求めるとともに、当該整備・実行状況についてモニタリングを行う。
- (4) 当社は、子会社の取締役、執行役員(以下「取締役等」という)および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、子会社の事業特性に応じて必要な体制の整備を求めるとともに、当該整備・実行状況についてモニタリングを行う。
- (5) 当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、子会社に対して事業特性に応じたコンプライアンス態勢の整備およびコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求めるとともに、当該整備・遵守状況についてモニタリングを行う。
- (6) 当社および子会社は、当社グループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、必要な体制を整備する。

2. 当社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスに関する方針等を定め、当社のすべての取締役等および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該方針等にしたがい、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書(コンプライアンス・マニュアル)を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者、コンプライアンス統括部門およびコンプライアンス推進に関する委員会等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、コンプライアンスに関する具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
- (3) 当社は、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険募集管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、不祥事件・社内規程違反の定義・対象・報告ルール等を定めた規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、顧客からの苦情・相談に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、苦情・相談対応、契約管理および保険金等支払管理に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、法令や社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対応を図るため、通常の報告ルートに加え、当社が設置する内部通報窓口への通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、プライバシーポリシーのほか、顧客情報等管理および情報セキュリティに関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、顧客の利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するため、利益相反管理に関する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する方針等を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する方針等を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、年度ごとに策定する内部監査方針および内部監査計画にもとづき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締り会等に報告する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、統合的リスク管理体制を確保するために、リスク管理に関する方針、規程等を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。
さらに、将来にわたって、当社が財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
① 当社は、当社に内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置く等、組織体制を整備する。
② 当社は、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、適切なリスク管理を行う。

- (2) 当社は、当社が直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本管理に関する方針等を定め、自己資本に係る基準値を設定するほか、リスクとソルベンシーの自己評価を行い、適切な自己資本管理を行う。
- (3) 当社は、事業の継続を適時、適切に確保するため、事業継続管理に関する規程等を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営計画を策定するとともに、当計画の進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、取締役会規則や組織に関する規程等を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会のほか、各種委員会を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議または決定する。
- (4) 当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。
- (5) 当社は、正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、当社の取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の変革を推進する。

5. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書の保存および管理に関する規程等を定め、取締役会、委員会等重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2) 監査役補助者の取締役等からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3) 取締役等は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4) 監査役補助者は、監査役の前合意なく実務部門を兼務せず、監査役補助者の職務の範囲において監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役等および使用人が、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告するための体制を整備する。
- (2) 取締役等および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (3) 子会社の取締役等、監査役および使用人または子会社より報告を受けた当社の取締役等および使用人は、当該子会社における重大な法令・定款違反その他会社の業務、業績またはレピュテーションに影響を与える重要な事項について速やかに当社監査役に報告するための体制を整備する。
- (4) 当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (5) 監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (6) 監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役は、職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 取締役等、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題等について意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。

コンプライアンス態勢

FWD生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取り組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任にもとづいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことをいいます。

倫理綱領／行動規範

FWDは、グループにて倫理綱領／行動規範を定めています。当社は、FWDグループの一員として、当社およびグループ全体の価値向上のため、「正しいことを正しく行う」という理念のもと、倫理綱領／行動規範を当社規範として導入することで社内への着実な浸透を図っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者(CEO)、コンプライアンス統括責任者(コンプライアンス部担当執行役員)を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、本社各部・営業部・支社にコンプライアンス推進責任者(執行役員、統括部長、部長、営業部長、支社長)と、コンプライアンス実践責任者(コンプラ・リーダー)を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス推進組織

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	コンプライアンス部担当執行役員
コンプライアンス統括部門(統括部門長)	コンプライアンス部(コンプライアンス部長)
コンプライアンス推進責任者	執行役員、統括部長、部長、営業部長、支社長
コンプライアンス実践責任者 (通称:コンプラ・リーダー)	本社各部・営業部・支社に設置

ホットライン(内部通報)制度

当社は、不祥事故等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

コンプライアンス・プラン

当社では、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画(コンプライアンス・プラン)を毎年策定しています。

リスク・ベースの重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し(PDCA)を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プランは、毎年、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会で協議されたうえで、取締役会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会に報告されます。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるように、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関に金融庁から指定されました。

当社では指定紛争解決機関である生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、法令の定めにも適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、金融分野ガイドライン等および一般社団法人生命保険協会が策定する指針にもとづき、「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」を策定し、当社が取り扱う個人情報および特定個人情報(以下、個人情報等といいます)についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」ならびに法令等にもとづき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置する等、個人情報等保護管理態勢を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

当社は、取締役会で決定した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針」にもとづき、当社の商品およびサービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されないように、自社のリスク評価にもとづくリスク・ベース・アプローチにより、必要な対策を講じています。

贈収賄および汚職の防止

当社は社外の第三者との関係において、透明かつ公正で高い倫理観にもとづいた事業活動を行い、贈収賄や汚職は一切許容いたしません。「贈収賄および汚職防止方針」並びに「贈収賄および汚職防止規程」のFWDグループ共通のスタンダードにもとづき、第三者に対する贈答・接待の事前承認・報告の手続き、第三者との関係構築時のデューデリジェンス等を行っています。

リスク管理態勢

リスク管理に関する基本方針

当社は、あらゆるレベルの事業目的および戦略を支えるものとして、リスクの的確な把握と適切な管理を重要な経営課題と捉えています。強固なリスク管理機能およびリスクガバナンスを導入・定着させることで、経営戦略と一体となったリスク管理の枠組みを維持・発展させていきます。

リスク管理態勢

当社は、リスク管理態勢整備のため、重要ポリシーとして「統合的リスク管理フレームワーク」、「リスクアペタイトフレームワーク」および「統合的リスク管理方針」を制定しています。その他にも関連諸方針・規程を整備するとともに、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を築くことで、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

また、リスク管理に関するガバナンス態勢として、経営の基本方針および業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認する取締役会のもと、以下の委員会を設置しています。

●リスク・コミッティ

取締役会の諮問委員会であり、取締役会が取締役の中から任命したメンバーによって構成されています。リスク管理における重要ポリシーの制定・改廃やリスクアペタイト等の決定に関する取締役会への助言、実効性の定期的な検証を行う等の機能を有しています。

●資産運用委員会

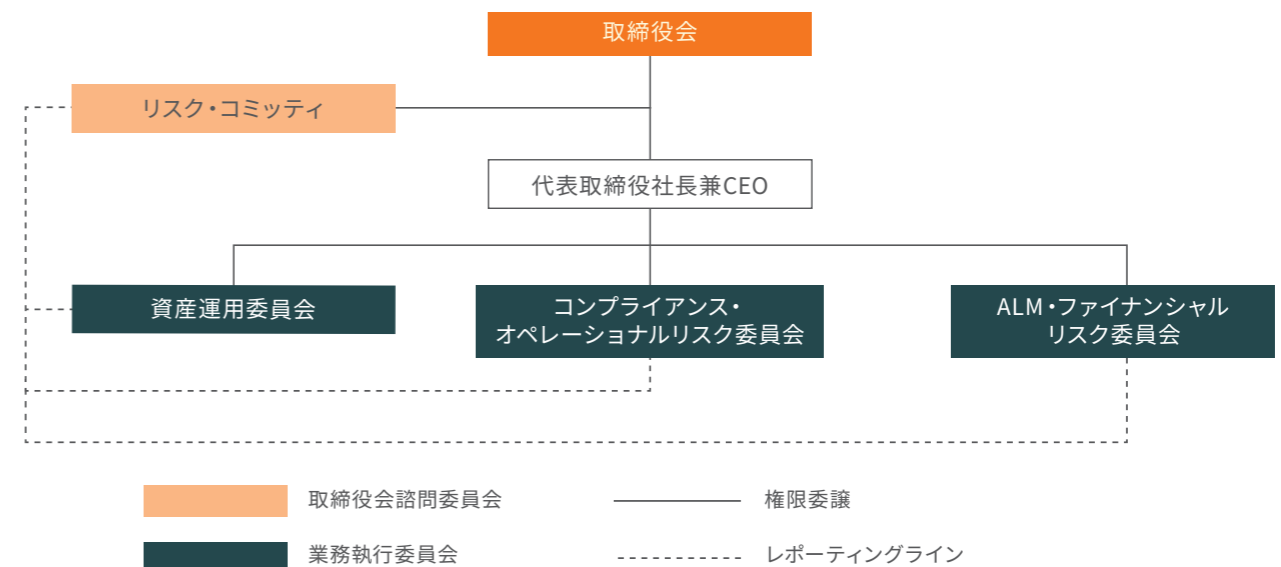
リスク・コミッティの機能のうち、資産運用に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）および最高財務責任者（CFO）等のメンバーから構成されています。資産運用方針・戦略の決定およびモニタリング、運用資産ポートフォリオの監督を行う等の機能を有しています。

●ALM・ファイナンシャルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、財務リスク管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高ガバナンス責任者（CGO）および最高財務責任者（CFO）等のメンバーから構成されています。ALM（資産・負債の総合的な管理）、再保険、資本管理等の方針策定、財務リスクの状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。

●コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、非財務リスクおよびコンプライアンスの管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、最高経営責任者（CEO）、最高ガバナンス責任者（CGO）、最高技術責任者（CTO）、最高人事責任者（CHRO）、最高オペレーション兼トランスフォーメーション責任者（COTO）、および最高営業責任者（CDO）等のメンバーから構成されています。非財務リスクおよびコンプライアンスの管理方針の策定、遵守状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」にもとづき、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、コンプライアンス部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前スクリーニングや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

（取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策）

- (1) 契約書・生命保険約款への暴力団排除条項の挿入、暴力団排除覚書の締結
- (2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス
- (3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
- (4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
- (5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

利益相反管理

当社は、「利益相反管理基本方針」にもとづきお客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

(1) 対象取引

当社または当社グループ会社の金融機関等（以下、総称して「グループ内金融機関等」）が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ① お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ② お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤ その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

(2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法またはその他適切な措置をとります。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

(3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある事象の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されないように努めています。

モニタリング

当社では、モニタリング対象を設定し、リスク状況の把握とタイムリーなアクションをとる態勢を整えています。主な対象と管理方針は以下のとおりです。さらに、経営レベルの議論を経て、重大な影響を及ぼすリスクを絞り込み、「Top10リスク」として重点的な取組みを行っています。

対象	管理方針
戦略リスク	伝統的エンベディッド・バリュー（EV）手法にもとづく保有契約価値や新契約価値等を定期的にモニタリングしています。リスク事象発生時には、タイムリーかつ有効な販売・商品戦略を策定・実行する等の対応を行っています。
資産運用、ALM および キャピタルリスク	当社では、経済価値ベース、現行ソルベンシー・マージン規制にもとづき、各種リスクを統合し自己資本と対比することにより、健全性を確認しています。また、平均信用格付、通貨ミスマッチ（外貨建て資産のヘッジ状況）、デュレーション・ギャップ等の目標値・リミットの設定や、流動性比率等を用いた流動性リスク管理を実施しています。リスク事象発生時には、目標値に収めるように、主にリスクの削減、資本注入等の対応を行うこととしています。
保険リスク	死亡保険や医療保険の支払実績、解約件数等の発生状況をモニタリングし、保険商品設計時の想定との乖離を把握しています。また、収益性の定期的な検証を実施し、必要に応じて、保険引受基準の見直し、適切な保険料水準の確保、再保険を活用した保険リスクの抑制を行っています。出再先選定の際には、強固な財務体質を持つ複数の再保険会社とコミュニケーションを取り、当社に最適な再保険を選定しています。
オペレーショナル リスク	重大な違反行為の件数等のモニタリング項目を定め、リスク状況を監視する一方、インシデント管理等での学びを踏まえ、将来のリスク抑制、業務改善に努めています。また、重要な業務プロセスについては、キーリスクとキーコントロールを特定し、定期的に有効性の自己評価（KCSA）を実施しています。

ストレステスト

当社では、統合リスク管理の計測手法の技術的限界の補完および資本の充実度の検証のためにストレステストを実施し、所定のストレス環境のもとで、妥当な資本水準と必要な流動性が確保されることを検証しています。ストレステストの結果に自己資本の著しい減少等が見込まれる場合には、関連部署に適切な対応の検討を指示し、関連部署による対応策の十分性を検討したうえでリスク・コミット等に諮ることとしています。

第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性 （保険業法第121条第1項第1号の求める合理性及び妥当性）

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

(1) 第三分野保険に係る責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率（予定保険事故発生率）を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

リスク管理フレームワーク

当社は、「統合的リスク管理フレームワーク」をリスク管理における最上位ポリシーと位置づけ、リスク管理の基本的な考え方・体制と責任・プロセスを明確に定めています。あらゆるリスクはその影響度および起こりやすさによりリスクレベルが評価され、リスク・レジスターに登録され統一的に管理されています。

管理対象とする主要なリスク

当社では、リスクを主に以下のように分類・区分して管理しています。

リスク	リスク内容の概略
資産運用、ALM および キャピタルリスク	当社が保有する資産や負債の価値が、市場・信用・流動性・不動産市況等の要因により変動し損失を被るリスクをいいます。
保険リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナル リスク	事務・事故災害・システム・外部委託・プロジェクト等、当社の事業活動に関する内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

(注) 当社では、上記リスクのほか、戦略リスク（風評リスク等を含む）について、リスク管理を実施しています。

販売体制

当社は、保険代理店、金融機関やインターネットなどの幅広いチャネルを通じて、生命保険や関連するサービスを必要とされるお客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

代理店による販売

1996年10月に保険代理店による営業を開始して以来、全国に所在する代理店が、金融、経済などに関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、お客さまのご意向に沿った各種生命保険商品のご提案、サービスを通じて安心をお届けしています。

2017年4月以降はFWDグループの一員として、FWDグループが掲げる「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンとし、当社の考え方に共感いただける代理店とともに、単に保険の販売だけでなく、ご契約に至るまでの適切なプロセス、お客さまのご意向に適した保障のご提案、そしてご契約後のフォローなども含めたお客さま本位の業務運営を常に意識し、よりご満足いただけるサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。

銀行等金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金保険の販売を開始し、2007年12月の全面解禁後、保障性商品を中心に販売しています。その他、法人のお客さま向けに大型の死亡保障や退職金準備等に対応できる法人保険も提供しています。大手銀行など提携金融機関数は順調に増加し、今後も多くのお客さまに保険商品のご提供ができるよう拡充を図ります。

通信販売

テレビ、新聞、インターネット等の媒体を通じ、郵送やウェブサイトでお申込みいただける販売体制を整えております。電話やオンライン面談を通じて、商品内容・資料請求や手続き方法等のお問合せに対応しております。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストおよび負債十分性テストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

(2)ストレステストおよび負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストおよび負債十分性テストは、それぞれ平成10年6月8日大蔵省告示第231号および平成12年6月23日金融監督庁・大蔵省告示第22号による方法で行っております。これらの告示に基づき、当社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%および97.7%をカバーする保険事故発生率を危険発生率として算出しています。

(3)ストレステストおよび負債十分性テストの結果

今決算期のストレステストの結果、がん保険の一部の契約区分に対して、危険準備金として45百万円を積み立てました。また、負債十分性テストは不要となり、2021年3月末に積み立てた追加責任準備金782百万円を全額取り崩しました。なお、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

BCM (事業継続マネジメント)

生命保険会社は、事業所が存在する地域に大規模な地震や風水災、異常気象等の自然災害、その他の大事故や伝染病等の脅威が発生した場合でも、お客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

当社では、各種方針・規程類を定め、平常時に訓練を実施する等、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。会社の業務に重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合には、最高経営責任者（CEO）を中心に、各執行役員や統括部長等により構成される「危機管理チーム」を速やかに設置し、迅速な被災者対策・業務運営対策の遂行および損害の拡大防止を図ることとしています。また、お客さまへのサービス提供の継続を第一に、全社および各部門において、リスクの影響度を分析し復旧プランを定めた「事業継続計画書（Business Continuity Plan：BCP）」を策定し、災害等の際にも、各拠点と情報連携しながら事業を継続して行えるように対応しています。

信頼性の高い業務運営を確保することにより、必要なサービスをご提供できるよう全社を挙げて取組んでまいります。今般の新型コロナウイルスの感染拡大に対しても、2020年2月から「危機管理チーム」を立ち上げ、お客さまと従業員の感染拡大防止に必要な業務の継続の為のさまざまな取組みを行ってまいります。

支払管理態勢

保険金・給付金（以下、保険金等）の支払業務の遂行は保険会社として基本的かつ重要な使命です。FWD生命は保険金等の支払管理態勢の確立に取組み、お客さまに適切に保険金等をお支払いするため、次のような取組みを行っています。

専門委員会の設置

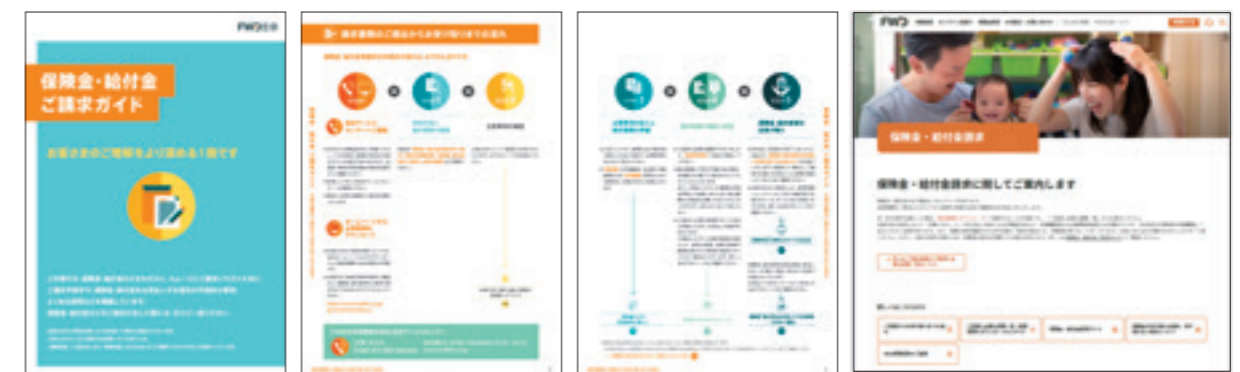
「不払審査会」
コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会傘下の専門委員会として「不払審査会」を設置し、お客さまからのご請求の全部または一部を支払とした事案のうち重要なものについて、当社判断の適切性を審査しています。「不払審査会」には社外弁護士、社外医師および社外有識者など、当社の外部の方にも委員として参加いただいております。

主な取組み状況

- (1) 保険金等のご請求事案については、支払担当部門とは別の支払検証部門にて全件の支払内容の妥当性を検証する体制としています。支払担当部門の決定と見解が相違する場合や決定内容に疑義がある場合には、当該事案のすべてを支払担当部門へ差し戻し、支払担当部門で再検討を実施しています。2021年度は、35,829件を検証し、51件を再検討ないしは追加対応が必要な事案として支払担当部門に差し戻しました。その結果、39件の事案について追加支払いを行うこととなりました。
- (2) 会社が保険金・給付金請求書類を受領してから、お客さまのご指定口座に保険金等が着金するまでの平均所要日数は2021年度では2.40営業日でした（事実確認を実施した事案を除く）。また、正確、迅速なお支払い手続きと、より質の高いお客さまサービスの向上のため、2021年4月より、新たな保険金・給付金支払査定システムを導入いたしました。今後も1日でも早くお客さまに保険金等をお届けできるよう、事務フローの改善による所要日数の短縮に努めてまいります。
- (3) 2010年4月よりご請求いただきやすい環境を整えるために、所定の診断書（原本）をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いできなかった場合、かつ所定の要件を満たす場合には、診断書1通につき一律5,000円を負担しています。
- (4) 2018年8月より、お支払い手続き完了後、その内容を迅速にお客さまにお知らせするため、ご希望のお客さまを対象として、携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）を活用した「お手続き完了お知らせメール」サービスを実施しています。また、メールサービスと連動してお支払い手続きに関する「NPS（ネットプロモータースコア）調査」を2020年11月より実施しております。2021年4月～2022年3月までの調査結果は、38.5ポイント（昨年比+13.4）と概ね高評価をいただきました。お支払いまでの期間短縮の改善が一定の評価をいただきました。一方で、改善すべき事項やご意見として請求時のお電話のつながりづらさ、請求時の手続きの煩雑さ等のご指摘を多数いただきました。それらに対し、受電体制の改善や簡易な請求手続きの対象拡大等より簡単な手続きをお客さまに実感いただけるよう改善の取組みを引き続きおこなってまいります。

保険金・給付金等のご請求手続きについて

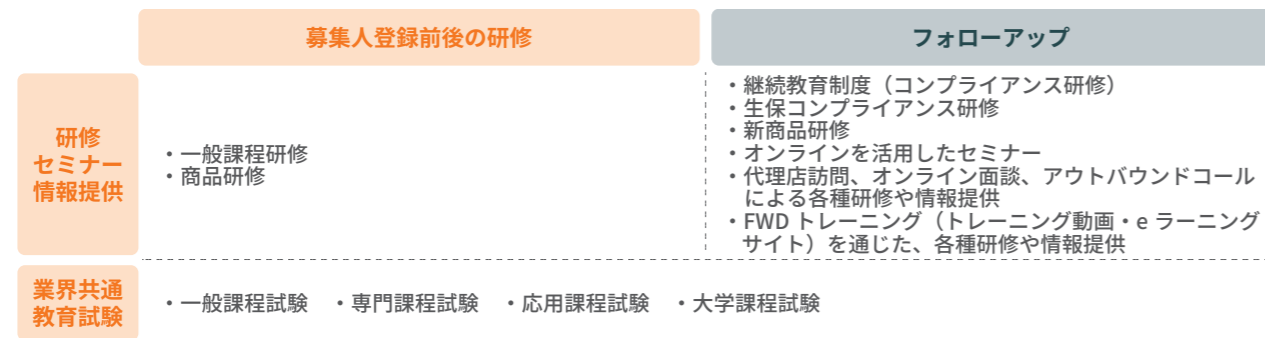
保険金・給付金等のご請求について、シンプルでより簡単な手続きをお客さまに実感いただけるよう、ご請求に必要な書類の刷新・改善、当社ウェブサイトのリニューアル化に取組み、2018年8月よりお客さまへご提供しております。



教育・研修体制の概略

当社では、代理店の募集品質向上のために、継続教育および生保コンプライアンス研修を通じて、法令等を遵守した適正な保険募集活動の徹底を図っています。

また、営業担当者による代理店訪問、募集人へのアウトバウンドコール、オンラインを活用したセミナー等を行うことで、当社の商品内容や販売方法の研修に限らず周辺知識に関する情報提供も実施しています。加えて、募集人の生命保険に関する専門的な知識の習得機会として、業界共通教育試験の受験と資格取得を推奨しています。



商品紹介

FWD生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまのさまざまなニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品 商品の最新状況は当社ウェブサイト、または当社営業支社等でご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

個人のお客さま

一定期間の保障を準備する保険

● FWD定期/FWD優良体定期

[定期保険/優良体定期保険]

一定期間、死亡・所定の高度障害状態を保障します。

保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。



のこされた家族の生活費をサポートする保険

● FWD収入保障

[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]

死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、家族の生活費を毎月サポートする保険です。



● FWD収入保障引受緩和

[引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]

持病や既往症がある方でもお申込みいただきやすい収入保障保険です。



がんに備えるための保険

● FWDがんベスト・ゴールド

[無解約返戻金型がん保険]

がんと診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。

特約を付加することにより、収入減や自由診療などにも備えられ、保障内容を充実させることができます。



病気やケガに備えるための保険

● FWD医療

[無解約返戻金型医療保険]

入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。特約や特則を付加することにより、3大疾病や未知の感染症等にも手厚く備えることができます。



● FWD医療引受緩和

[引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]

持病や既往症がある方でも、簡単な告知でお申込みいただきやすい医療保険です。



法人のお客さま

経営リスクに備えるための保険

● FWD通増定期

[通増定期保険Ⅲ]

一定期間、経営者・役員の方が一を保障し、保険金は、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。



● FWD災害保障重視期間付定期

[災害保障重視期間付定期保険] ご職業のみの簡単な告知でお申込みいただけます。



通信販売でご加入いただける商品

通信販売とは

郵便、ウェブサイトでの保険の申込みができる手続き方法です。

ウェブサイトURL: fwdlife.co.jp

ウェブサイトでご加入いただける商品

- FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]
- FWD医療 [無解約返戻金型医療保険]
- FWD医療引受緩和 [引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]

郵送でご加入いただける商品

- FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]
- FWD医療 [無解約返戻金型医療保険]
- FWD医療引受緩和 [引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]



銀行等金融機関窓口からご加入いただける商品

提携先銀行等金融機関の営業店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

金融機関により、お取扱商品が異なります。また金融機関により、お取扱いできる店舗が限られている場合があります。

※提携先の金融機関、お取扱商品は、当社ホームページをご覧ください。



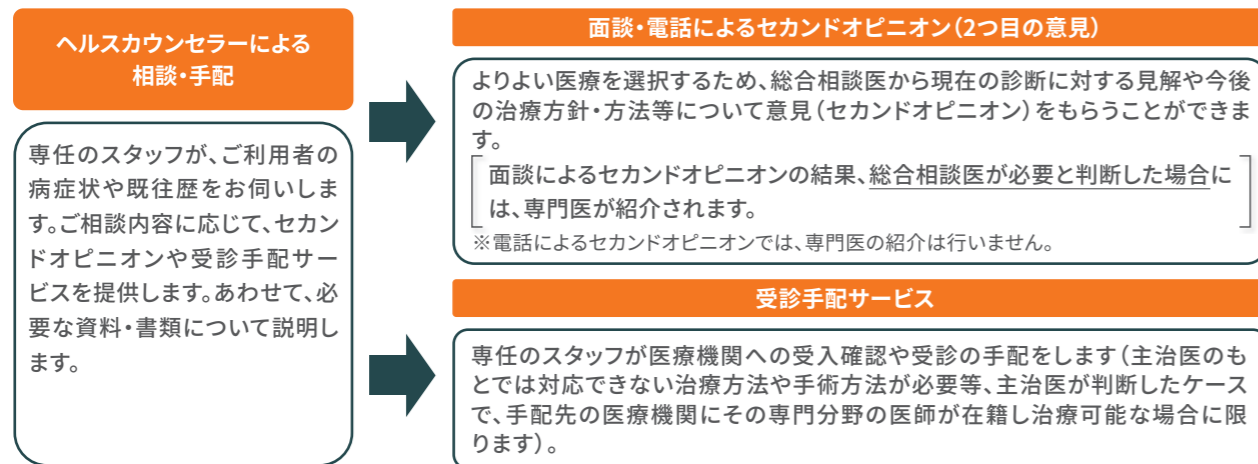
商品付帯サービス

FWD健康サービス

さまざまなサービスで日々の健康や治療をサポートします。

1. ベストホスピタルネットワークサービス

ご利用いただける方 被保険者さま



※ベストホスピタルネットワークサービスの「ベストホスピタルネットワーク®」とは、お客さまにとってよりよい医療機関を探すためのネットワークのことをいいます。

※総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。総合相談医の判断により、別の専門医への紹介状を発行することがあります。なお、紹介状の発行はサービスの対象外になります。

2. がんトータルサポートサービス

がん治療相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお応えします。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。
粒子線治療相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま 粒子線治療等のがん治療のご相談をお受けします。お客さまの病状やご要望に応じて専門医とのご相談(電話・面談)や医療機関のご案内等のサポートサービスを提供します。 ※本サービスは粒子線治療等、特定の治療方法を推奨するものではありません。
がんPET検診サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま・被保険者さまと同居のご家族 がんの早期発見のための検査方法であるがんPET検診受診のためのトータルサポートを実施します。
がんこころのサポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま がんと診断され、精神的に不安定な状態が続いている、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できない等の、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

3. 健康医療相談サービス

ご利用いただける方 被保険者さま・被保険者さまと同居のご家族

医師、保健師、看護師等の資格をもつ経験豊かなティーベックの相談スタッフが、日々の健康や病気・ケガへの不安、そして病気・ケガをした際の緊急時の対処等、24時間・年中無休でサポートします。

4. こころのサポートサービス

ご利用いただける方 被保険者さま

こころの悩み、不安、心配事について電話や面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※ご希望の方は、スマートフォンやパソコンを使用したオンライン面談も利用できます。

※面談、オンラインによるカウンセリングは、「こころのサポートサービス」「がんこころのサポートサービス」を合計して、年間3回(1回約50分)まで無料で利用できます。

5. 糖尿病トータルサポートサービス

ご利用いただける方 被保険者さま

地域糖尿病療養指導士等、専門の保健師、看護師に糖尿病について相談することができます。必要に応じて糖尿病の専門医を紹介、または糖尿病の専門医がいる医療機関を案内します。

※FWD健康サービスは、FWD生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

Findme F(ファインドミーエフ)

ご利用いただける方 被保険者さま 対象となる疾患 がん(悪性新生物)

“ネット型”のセカンドオピニオンサービスです。相談内容と、検査データもしくは紹介状の内容をホームページ上で入力・送信すると、がんの専門医より、治療方法についての提案を受けることができます。

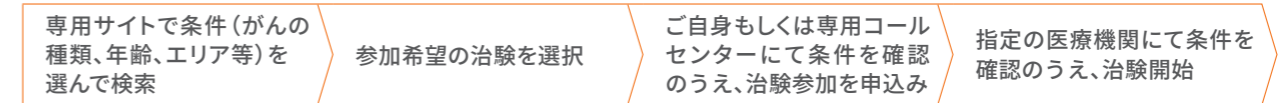
必要情報を入力する	現在の状況や治療方針、ご相談内容、及び専門医に対する質問等を専用ページに入力・送信していただきます。
専門医からの意見が届く	相談内容を見た専門医から、現在の治療方針に同意するか否かといった意見の方向性が示されます。どんなアドバイスをもらえそうなのか事前に確認したうえで、専門医を選択することができます。
セカンドオピニオンが届く	もう少し具体的な意見を知りたい場合、正式にセカンドオピニオンを依頼すると、専門医が作成したレポートが届きます。ご家族ともじっくり話し合って今後の治療方法についてご検討いただくことができます。

※Findme F(ファインドミーエフ)は、FWD生命保険(株)の業務委託先であるHatch Healthcare(ハッチヘルスケア)(株)が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

FWDがん治験情報提供サービス

ご利用いただける方 被保険者さま 対象となる疾患 がん(悪性新生物)

日本全国で実施中のがん治験情報を検索できるサービスです。一般では探すことが難しい「がん治験に関する情報」を分かりやすく検索することができ、自分にあったがん治験を探すことができます。



※FWDがん治験情報提供サービスは、FWD生命保険(株)の業務委託先である(株) Buzzreachが提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

商品付帯サービス 対象保険商品一覧

<FWD健康サービス>

- FWD定期[定期保険]
- FWD優良体定期[優良体定期保険]
- FWD収入保障[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
- FWD収入保障引受緩和[引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]
- FWDがんベスト・ゴールド[無解約返戻金型がん保険]
- FWD医療[無解約返戻金型医療保険]
- FWD医療引受緩和[引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]
- FWD通増定期[通増定期保険Ⅱ]
- FWD災害保障重視期間付定期[災害保障重視期間付定期保険]

※2022年7月1日時点で販売中の商品のみを掲載しています。サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間について、詳しくは当社ホームページ(<https://www.fwdlife.co.jp/products/support-services/>)でご確認ください。

<Findme F(ファインドミーエフ)>・<FWDがん治験情報提供サービス>

- FWDがんベスト・ゴールド[無解約返戻金型がん保険]

※2022年7月1日時点で販売中の商品のみを掲載しています。

お客さまへのサービス

FWD生命では、お客さまが「今」という人生を楽しむため、安心と自信を支える保険会社として、より一層ご満足いただくように、各施策に継続的に取組み、また、当社の財政状態や商品の内容などをご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望・ご意見等への対応

「お客さまの声」を伺う仕組み

当社では、保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望・ご意見等を「総合サービスセンター」ならびに「ホームページ」で承っています。

ご契約者さまに対して「ご契約内容のお知らせ」や「保険証券」送付時にアンケートを実施して「お客さまの声」を伺っています。また、保険金・給付金等をお支払いする際、ご希望のお客さまに「お知らせメール(SMS)」で手続き完了をご案内し、さらなるサービス向上を目的としてアンケートを実施しています。

お客さまからのお申出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。また、発生したご不満・ご要望全件について、発生原因を分析し、再発防止策の策定や業務改善が必要と判断された項目については、関連部門へ連携することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

各種件数

2021年度中のご相談・ご照会者数は157,347人と多くのお客さまからお問い合わせいただいています。また、ご不満・ご要望に関しましては5,100件(前年比12.5%増)のお申出をいただきました。

お申出項目別の件数では、「ご契約時の手続き」1,309件(前年比45.6%増)が最も多く、続いて「保険金・給付金関係」1,170件(前年比11.4%増)、「ご契約後の諸手続き」655件(前年比1.6%増)となりました。

2021年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申出の主な内容は以下のとおりです。

● ご相談・ご照会

項目	具体的な内容	件数
1. 新契約	資料請求や商品内容照会(加入前)に関する事	3,464
2. 診査・告知	診査や告知に関する事	33
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関する事	128
4. 既契約問合せ	既契約の保障内容に関する事	1,006
5. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関する事	13,096
6. 失効・復活	契約の失効や復活に関する事	7,214
7. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関する事	69,563
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関する事	10,695
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関する事	25,650
10. 保険金・給付金	保険金・給付金に関する事	47,269
11. 控除証明書	控除証明書の再発行や記入方法に関する事	9,432
12. その他		6,117
計		193,667*

*照会内容は複数にわたる場合があるため、受電照会者数(157,347人)とは一致しません。

● ご不満・ご要望

項目	具体的な内容	件数
1. ご契約時の手続き	契約取扱方法や告知・契約確認等に関する事	1,309
2. 保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期金・祝金に関する事	1,170
3. ご契約後の諸手続き	契約内容変更や解約手続き、契約者貸付等に関する事	655
4. 保険料のお支払い	保険料払込状況や口座振替、失効・復活等に関する事	382
5. その他	生命保険料控除証明書や職員のマナーに関する事等	1,584
計		5,100

お客さまアンケートの結果

2021年10月に、ご契約者にお届けした「ご契約内容のお知らせ」の中で当社のお客さまサービスの向上に役立てることを目的として、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

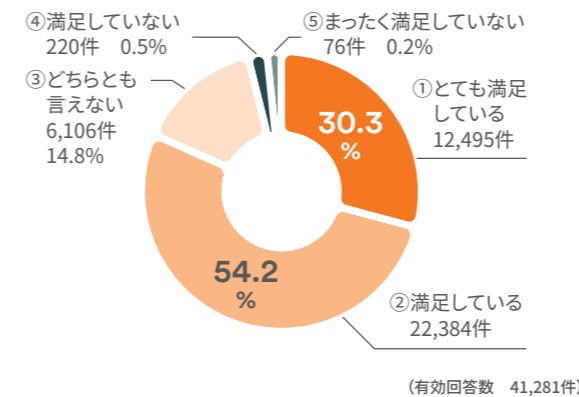
■ 開始日:2021年10月18日

■ アンケート締切日:2021年11月16日

● アンケート結果 ※回答の比率(%)は、小数第2位で四捨五入をしています。

Q1

ご契約いただいている保険商品に満足していますか？



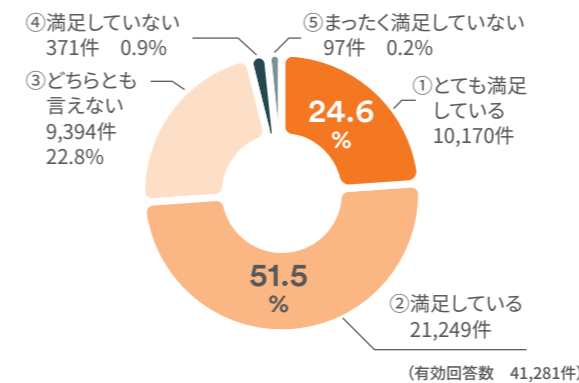
「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、84.5%(昨年83.6%)と高い評価をいただいています。*

現在ご加入いただいている保険内容につきましては、募集人(募集代理店)によるご説明に加え、「ご契約内容のお知らせ」を毎年10月にお届けしています。

また、総合サービスセンターにおいても、保障内容についてのお問い合わせに対してご説明するなど、随時対応を行っています。

Q2

各種お手続きのわかりやすさについて満足していますか？



「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、76.1%(昨年74.9%)となりました。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.1%となりました。

紙面のビジュアル化や文章の平易化等、お客さまにとっての手続きのわかりやすさを求め、より内容の充実・改善を図ってまいります。

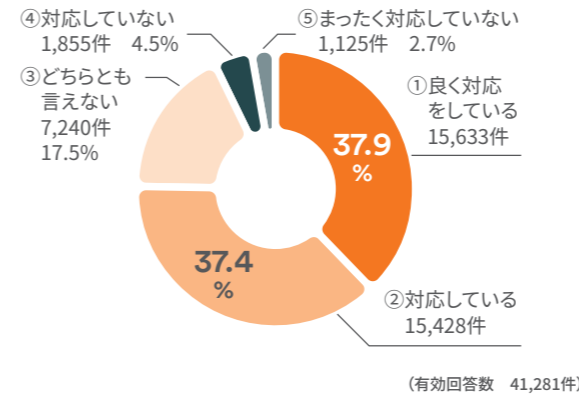
「良く対応している」「対応している」のお客さまからのご回答は、75.3% (昨年76.1%) となりました。

一方で「対応していない」「まったく対応していない」のご回答は、7.2% となりました。

お客さまへのフォローを行うため、常に適切な対応を心掛けるよう研修や代理店ニュース等を活用し、サービスの向上を図ってまいります。

また、継続教育制度を通じ、お客さま重視・法令遵守の徹底を行っています。

Q6 募集人はお客さまの良き相談相手として配慮を持って対応していますか？

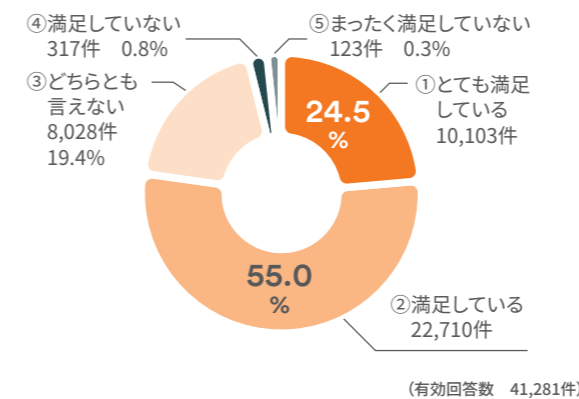


「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、79.5% (昨年78.5%) と高い評価をいただいています。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、1.1% となりました。

引き続き、企業としての信頼性にご満足いただくよう更なるお客さま対応品質の向上に取り組んでまいります。

Q7 弊社の企業としての信頼性について総合的に満足していますか？



総合サービスセンター

総合サービスセンターは、「FWD生命の代表者」として、お客さまの人生と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまの人生をより豊かにすることを目指しています。

お客さまからのご照会・ご相談/ご不満・ご要望やご契約後の各種お手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問い合わせについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れず、一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込めてご案内するように努めています。

お客さまからのお問い合わせ内容は、集中管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質向上、並びに業務改善に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問い合わせください。

主なお手続きおよびご相談の例

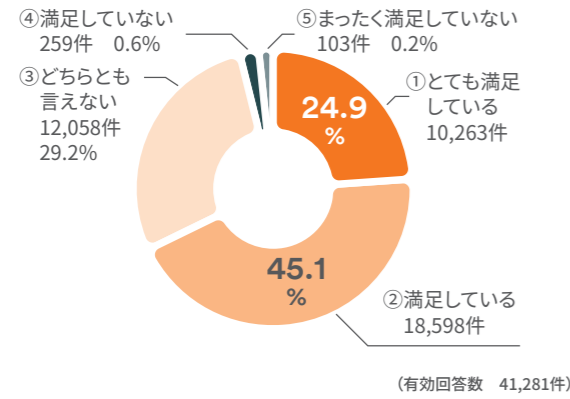
- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい

「とても満足している」「満足している」のお客さまからのご回答は、70.0% (昨年69.4%) となりました。

一方で「満足していない」「まったく満足していない」のお客さまからのご回答は、0.8% となりました。

お客さまにとってご満足いただけるお手続きとするため、より内容の充実・改善を図ってまいります。

Q3 各種お手続きの速さについて満足していますか？

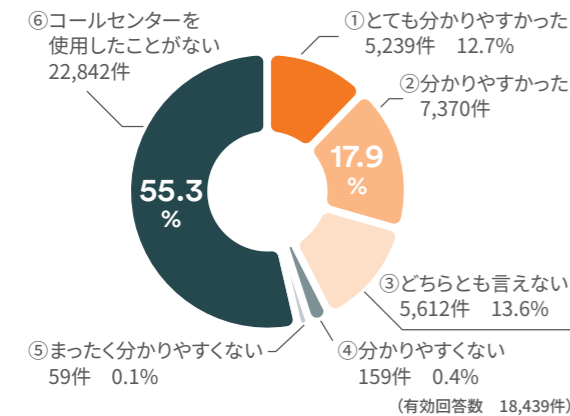


コールセンターを使用されているお客さま*からの「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」のご回答は、68.4% (昨年68.0%) を占めており高い評価をいただいています。

引き続き、お客さまの利便性のさらなる向上を目指し改善に努めてまいります。

*コールセンターを使用したことがないお客さまを除いた件数

Q4 コールセンターのオペレーターの説明はわかりやすかったですか？

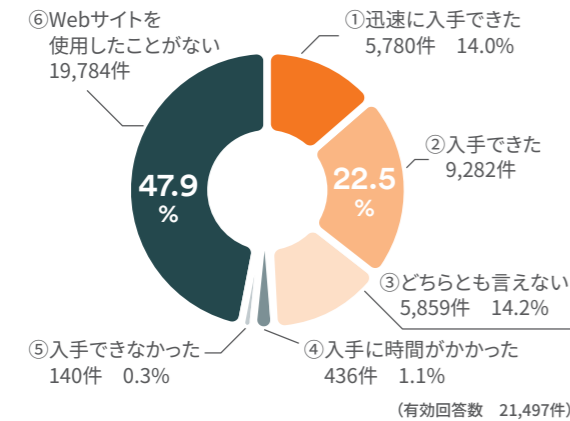


Webサイトを使用されているお客さま*からの「迅速に入手できた」「入手できた」のご回答は、70.1% (昨年68.7%) を占めており好意的な回答をいただいています。

引き続き、お客さまがいつでも、どこでも、必要な情報が迅速に入手できるよう、Webサイトの充実を図ってまいります。

*Webサイトを使用したことがないお客さまを除いた件数

Q5 当社のWebサイトを介して、必要な情報が迅速に入手できましたか？



コーポレートデータ

FWD生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月 10月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立 終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	逓増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ウェブサイトを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月 7月	医療保険の販売を開始 がん保険の販売を開始
2002年	6月	逓減定期保険の販売を開始
2008年	1月 2月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険』を発売
2009年	2月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始
2010年	3月 10月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売 無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破
2012年	3月 8月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始 保有契約件数が50万件を突破
2013年	4月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始
2014年	3月 7月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始
2015年	3月 12月	保有契約件数が100万件を突破 無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	3月	生活障害型定期保険『生活障がい定期保険』の販売を開始
2017年	3月 4月 9月	無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)『新がんベスト・ゴールドα』を発売 FWDグループが当社全株式を取得 社名をFWD富士生命保険株式会社に変更
2018年	8月	無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ『FWD収入保障』の販売を開始 引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)『FWD収入保障引受緩和』の販売を開始
2019年	8月 11月	災害保障重視期間付定期保険『FWD災害保障重視期間付定期』の販売を開始 逓増定期保険Ⅱ『FWD逓増定期』の販売を開始
2020年	11月 12月	無解約返戻金型がん保険『FWDがんベスト・ゴールド』の販売を開始 保有契約件数が150万件を突破
2021年	11月	社名をFWD生命保険株式会社に変更
2022年	1月	無解約返戻金型医療保険『FWD医療』および 引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)『FWD医療引受緩和』の販売を開始

お問合せ先

FWD生命総合サービスセンター

0120-211-901 (通話料無料)

営業時間：9：00～18：00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

*ご契約に関する照会の際には証券番号を確認の上、契約者ご本人さまよりお電話ください。

「HDI格付けベンチマーク」で三ツ星を受賞



総合サービスセンターは、HDI-JapanによるHDI格付けベンチマークの「クオリティ」格付けにおいて、最高評価の「三ツ星」を獲得しました。

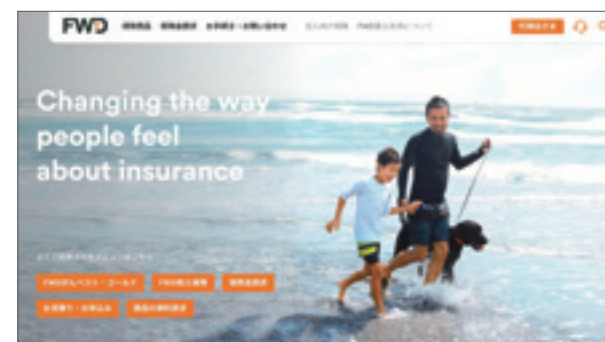
※「HDI格付けベンチマーク」とは
HDI格付けベンチマークは、HDIの国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、顧客の視点で評価し、三ツ星～星なしの4段階で評価するものです。評価視点は、お客さまがどう感じているかを重視し、特に既存のお客さま向けのアフターサービスが対象となります。

HDI-Japanからの当社に対する主なコメントは以下の通りです。
お客さまからのお問合せの状況に合わせた具体的な説明が来ており、話し方も落ち着きがあり、柔軟な対応が多く安心して問合せができるセンターである。質問をしっかりと聞き、お客さまのニーズを正確に捉えて、分かりやすく簡潔に説明が来ており、経験を感じるプロらしい対応が多い。

なお、評価項目のうち、「対応スキル」は4点満点中4点と非常に高い評価を頂きました。

ウェブサイト

FWD生命では、お客さまに必要な情報をスムーズに入手していただけるように、ウェブサイトをご用意しています。保険商品のご紹介や、ウェブサイトからの保険のご加入、またご加入後の住所変更等の各種お手続きのほか、当社の会社業績や会社概要などを掲載しています。



ウェブサイトURL
fwdlife.co.jp

主な情報・機能

●保険商品

当社で取り扱っている商品のご紹介をしております。各ページで商品の保障内容、サービスの情報を掲載しています。詳細を確認されたい方には、PDF形式のパンフレット・約款をご用意もご用意しております。

●保険のご加入

資料のご請求、保険料のお見積り、ウェブサイトでのお申込みができるページをご用意しております。
*ウェブサイトでの資料請求・申込みへ対応した商品のみとなります。

●ご加入後の手続き

住所変更、電話番号変更などウェブサイトから手続き可能なページをご用意しております。

●会社業績・会社概要

FWD生命保険についてのご紹介、決算状況や決算公告について掲載しております。

役員一覧

取締役および監査役

男性11名女性2名(取締役および監査役のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	山岸 英樹
取締役会長 (非常勤)	武田 嘉和
取締役執行役員 兼 CGO (チーフ・ガバナンス・オフィサー)	市原 毅
取締役執行役員 兼 CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー)	ダニエル・ヒール
取締役 (非常勤)	マイケル・シュテファン・ビショップ
取締役 (非常勤)	シメオン・プレストン
取締役 (非常勤)	ジョン・ニールセン
取締役 (非常勤)	東福寺 なおみ
取締役 (非常勤)	服部 今日子
取締役 (非常勤)	マイケル・リム
監査役 (常勤)	田辺 郁雄
社外監査役 (非常勤)	新田 正実
社外監査役 (非常勤)	岡本 大毅

執行役員

代表取締役社長 兼 CEO (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	山岸 英樹
取締役執行役員 兼 CGO (チーフ・ガバナンス・オフィサー)	市原 毅
取締役執行役員 兼 CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー)	ダニエル・ヒール
執行役員 兼 CTO (チーフ・テクノロジー・オフィサー)	金田 龍二
執行役員 兼 COTO (チーフ・オペレーション&トランスフォーメーション・オフィサー)	小笠原 隆裕
執行役員 (NBM副担当) 兼 CBO (チーフ・ビジネス・オフィサー)	田町 元
執行役員 兼 CCO (チーフ・コマーシャル・オフィサー)	山縣 正則
執行役員 兼 CHRO (チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー)	樋口 知比呂
執行役員 兼 CDO (チーフ・ディストリビューション・オフィサー)	岩橋 宏修
執行役員 兼 CSO (チーフ・ストラテジー・オフィサー)	奈良 弘
執行役員 (NBM担当)	堀井 亨
執行役員 兼 CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー)	関本 太朗

会計監査人の名称

氏名または名称	EY新日本有限責任監査法人
---------	---------------

主要な業務の内容

(1) 生命保険の引受

個人保険および団体保険の引受を行っています。

(2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しています。

(3) 生命保険業務に関する業務の代理

当社はAIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社およびSBI損害保険株式会社に生命保険業務に係る業務の代理を委託しています。

(4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っていません。

従業員の在籍・採用状況

(2022年3月31日現在)

区分	2020年度末 在籍数(名)	2021年度末 在籍数(名)	2020年度 採用数(名)	2021年度 採用数(名)	2021年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)
内勤職員	860	855	30	60	42.4	7.1
(男子)	464	465	22	45	43.8	7.0
(女子)	396	390	8	15	40.7	7.4
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注) 人数は、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。

平均給与(内勤職員)

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

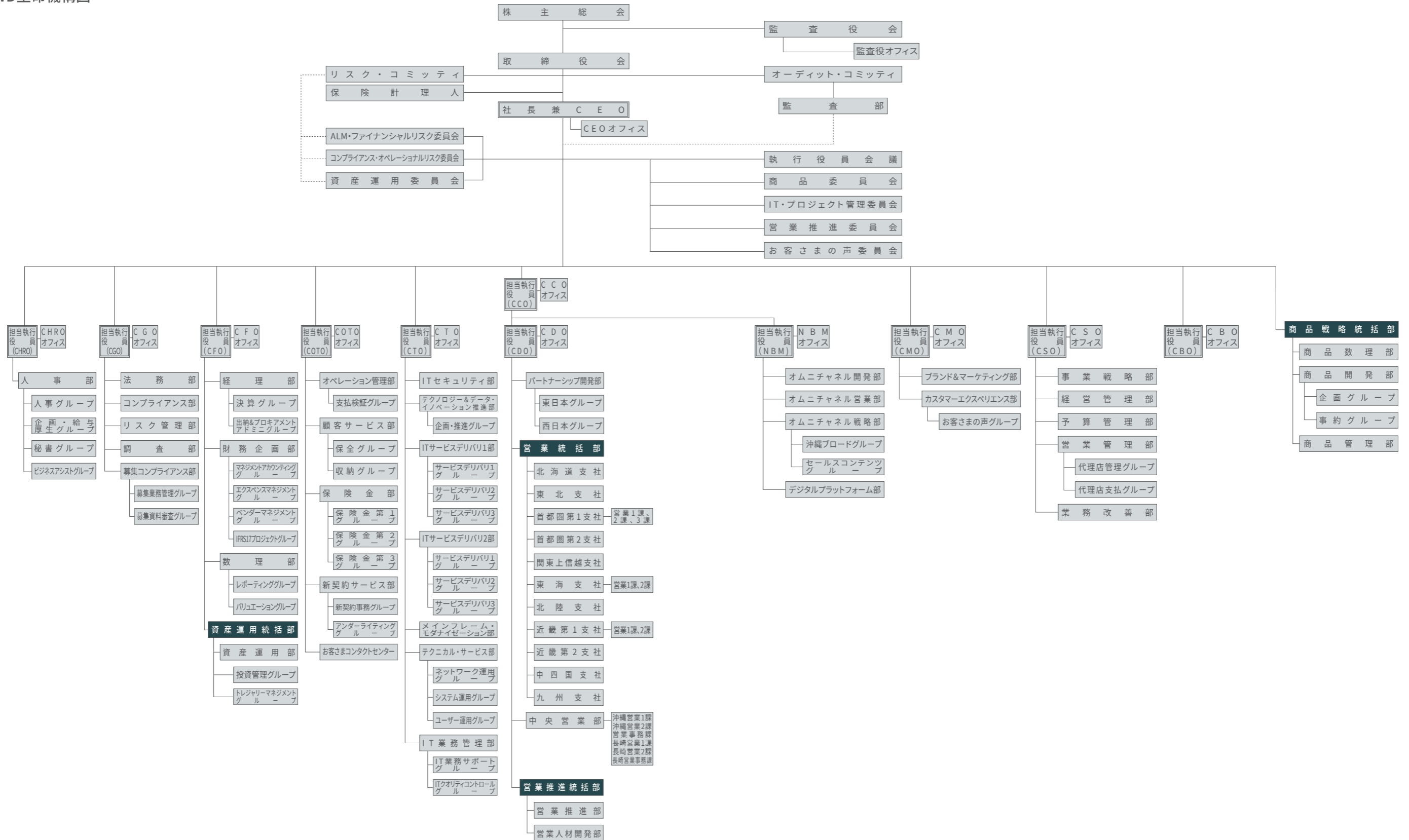
区分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	561	561

(注) 平均給与月額額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

FWD生命機構図



店舗網一覧

(2022年7月1日現在)

名称	所在地	TEL・FAX
北海道支社	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F	TEL.011-231-6631 FAX.011-231-6651
東北支社	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル9F	TEL.022-221-2521 FAX.022-221-2550
首都圏第1支社	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル7F	TEL.03-6775-8110 FAX.03-3274-5364
首都圏第2支社	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル7F	TEL.03-6775-8220 FAX.03-3274-5363
関東上信越支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-45 松亀センタービル1F	TEL.048-658-2300 FAX.048-644-3312
東海支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL.052-261-6681 FAX.052-261-6665
北陸支社	〒920-0919 石川県金沢市南町5-20 中屋三井ビルディング4F	TEL.076-232-0501 FAX.076-232-0512
近畿第1支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB22F	TEL.06-7223-4500 FAX.06-6375-5126
近畿第2支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB22F	TEL.06-7223-4590 FAX.06-6375-5150
中四国支社	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル9F	TEL.082-502-7071 FAX.082-223-3530
九州支社	〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町10-21 南日本博多ビル5F	TEL.092-284-0063 FAX.092-284-8486
中央営業部	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F	TEL.093-330-2400 FAX.098-862-4461
パートナーシップ開発部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル7F	TEL.03-6775-9030 FAX.03-3241-7628

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年 8月 8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年 3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年 8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資
2016年 6月29日	3,500百万円	21,000百万円	増資
2016年 9月30日	1,000百万円	22,000百万円	増資
2016年12月29日	2,000百万円	24,000百万円	増資
2017年 3月31日	2,250百万円	26,250百万円	増資
2017年 9月29日	1,750百万円	28,000百万円	増資
2017年12月29日	1,200百万円	29,200百万円	増資
2018年 3月31日	4,550百万円	33,750百万円	増資
2020年 3月31日	4,000百万円	37,750百万円	増資

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	1,310千株
当期末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,310千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスーズ・プライベート・リミテッド	1,310千株	100.0%	—	—

主要株主の状況

(2022年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める 保有議決権の割合
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスーズ・プライベート・リミテッド	シンガポール	5,566,318 千米ドル	持株会社	2013年1月28日	100.0%

当社を直接保有する株主は、上記の1社のみです。

CONTENTS

I. 直近事業年度における事業の概況	46
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53
III. 財産の状況	54
IV. 業務の状況を示す指標等	75
V. 特別勘定に関する指標等	97
VI. 保険会社およびその子会社等の状況	97

決算データは、2022年3月31日現在の数値です。決算データ以外については、別途記載がある場合を除き、2022年7月1日現在の情報です。

1.直近事業年度における事業の概況

2021年度における事業の概況

事業の経過および成果等

2021年度会計期間における日本経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を色濃く残す結果となりました。日本国内においても多くの地域で複数回の緊急事態宣言が発出され、経済・社会の先行きは未だ不透明な状況となっています。

このような環境下において、生命保険業界でも感染拡大防止に最大限努めるとともに、生命保険事業の社会的使命を果たすべく、お客さまに寄り添った対応をしております。「顧客本位の業務運営に関する原則（フィデューシャリー・デューティーに関する原則）」にもとづき、保険料払込猶予期間の延長、保険金・給付金等の簡易迅速なお支払い等、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまへの特別取扱いを行っております。

当社においても、生命保険協会の定めた新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを参考に、お客さまおよび社員等の健康・人命を守るべく行動をしております。お客さま・代理店の声に真摯に耳を傾け、今後もFWDグループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて、お客さまのニーズを的確に捉えたシンプルでわかりやすい商品・サービスの提供に努めてまいります。

〔商品力の充実〕

当社は、2022年1月に「FWD医療」「FWD医療引受緩和」を、「3大疾病だけじゃない。未知の感染症もトータルサポート」のコンセプトのもと販売開始し、当社のメインマーケットと位置付ける個人保険分野での商品ラインナップの拡充を図ってまいりました。充実した特約・特則により、3大疾病をはじめとする様々な病気への備え、標準体保険料率よりも保険料が割安な優良体保険料率の提供などでお客さまのニーズに応える仕組みを構築しました。

加えて、「Findme F（ネット型セカンドオピニオンサービス）」や「FWDがん治験情報提供サービス」等の付帯サービスの提供を開始する等、幅広いお客さまニーズに応えることができる商品・サービスを整備しており、今後もお客さまに充実した人生を送っていただくための後押しとなるよう、生命保険会社としての務めを果たしてまいります。

〔販売チャネルの強化〕

当社は、コロナ禍での新しい生活様式や多様化するお客さまニーズに応えるため、継続的に販売チャネルの拡充・整備を行っており、メインである代理店チャネルに加え、インターネット申込サービス、金融機関やビジネス提携による新たな販売スキームを通じた商品の販売を展開しております。2021年10月には、お客さまのスマートフォン端末を利用した申し込み手続きをする「モバイル・ペーパーレス手続き」を導入いたしました。また、対面による案内を望まないお客さまへのコンタクト方法についても整備を進めております。各販売チャネルの支援については従来の内勤営業社員のフォローに加え、沖縄・長崎のコールセンターを活用した電話対応の強化・拡充を図り、迅速かつ正確な対応が実現できる体制を整えております。

〔サービスレベルの一層の向上〕

当社は、東京都・大阪府に保険引受や保険金支払等の事務機能を有し、大阪府にお客さま対応、長崎県・沖縄県に代理店対応の拠点（コールセンター）を設置しており、事務機能を複数拠点に分散することにより、災害発生時におけるお客さま対応に備える体制を整備しております。

具体的には、お客さま向けコールセンターでの自動音声による対応範囲の拡大や代理店向けチャットボットサービス（FAQ対応）の導入等、積極的にテクノロジーを活用し業務の効率化を進めるとともに、お客さまや代理店の利便性の向上を図っております。今後も、FWDグループの強みを最大限に生かし、デジタルテクノロジーを活用したサービスレベルの向上および業務効率の改善に取組み、お客さまに対して新しい価値や体験の提供を行ってまいります。

〔経営基盤の強化〕

当社は、引き続きFWDグループの経営方針に沿った業務運営を行ってまいります。当社が日本において培ってきた経験とFWDグループが有する保険事業に関する深い洞察力を活用し、コンプライアンス、リスク管理、および募集管理等について一層の態勢整備の強化に取組んでおります。

また、中長期的な観点においては「デジタルテクノロジーを活用した新しい顧客価値の提供」を差別化の源泉とすべく、その分野の投資に注力し、お客さまに向けた各種のサービス水準の向上、代理店支援に関する態勢の整備・強化を進め、ビジネスモデルやガバナンスといった経営基盤の強化に引き続き邁進してまいります。

以上の取組みにより、当期の新契約高は、個人保険3兆935億円（前年同期3兆3,026億円）、団体保険43億円（前年同期139億円）となり、当年度末の保有契約高は個人保険13兆9,072億円（前年度末11兆7,330億円）、個人年金保険248億円（前年度末269億円）、団体保険2,022億円（前年度末2,425億円）となり、総資産は1兆824億円（前年度末1兆213億円）となりました。

2021年度の収支および資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりであります。

（収支の概況）

収入面では、保険料等収入3,094億円、資産運用収益535億円、その他経常収益58億円となりました。

一方、支出面では、保険金等支払金2,170億円、責任準備金等繰入額545億円、資産運用費用266億円、事業費520億円、その他経常費用52億円となり、経常利益は134億円となりました。

経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税を控除した結果、当期純利益は107億円となりました。また、基礎利益は、57億円となりました。

（資産運用の概況）

総資産は、前年度末比611億円増加し、1兆824億円となりました。有価証券残高は、前年度末比506億円増加し、9,659億円となりました。資産運用収益は535億円、資産運用費用は266億円となりました。2021年度末の主な資産構成は、外国証券4,733億円（43.7%）、国内公社債4,289億円（39.6%）、国内株633億円（5.9%）、現預金・コールローン275億円（2.5%）、貸付金212億円（2.0%）となりました。

なお、逆ざやは、生じておりません。

（責任準備金の状況および推移）

責任準備金は、保険業法第116条の定め・規定にもとづき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）、および標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しております。

責任準備金は9,576億円（責任準備金繰入額525億円）、ソルベンシー・マージン比率は1,248.2%となりました。

（今後対処すべき課題）

企業としての持続的成長を目指すべく、ガバナンス体制の強化、ビジネスモデルの深化、FWDグループの方針に沿った組織風土の醸成等、中長期的な観点での経営基盤の強化を図っていくことを当社の課題として認識しております。また、景気の先行きが不透明な中で、お客さまの将来的な不安を払拭するサポートが出来るよう、お客さま本位の業務運営を着実に実践し、お客さまの多様化するニーズに迅速に対応するために、FWDグループの特長であるシンプルでわかりやすい商品・サービスを開発・提供することを通じて、当社の企業価値の最大化を図ってまいります。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「子会社等管理規程」を定め、子会社等の経営管理が適正かつ実効的に行われるための組織体制を整備しています。

2.当社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社は、「倫理綱領・行動規範」や「コンプライアンス基本方針」等を定め、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備し、運用しています。

・コンプライアンス部門では、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・管理し、研修を実施する等、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っています。特に、保険募集に関する法令等遵守の確保、内部通報制度の整備、情報セキュリティの管理、利益相反のおそれのある取引の管理、反社会的勢力に対する取組み等を適切に管理、推進する体制を整備し、運用しています。

・内部監査部門は、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保しています。また、FWDグループ共通の監査手法の修得、リスク認識の共有等、監査品質の向上に向けた取組みを実施し、効率的かつ実効性のある監査が実施できる体制を整備し、運用しています。

3.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、「リスクアペタイト・ステートメント」、「統合的リスク管理フレームワーク」、「統合的リスク管理方針」等にもとづき、統合的リスク管理に必要な事項を定め、運用しています。

・自己資本に関する基本的な方針や自己資本管理に関する規程を定めています。また、資本状況が定期的にALM・ファイナンシャルリスク委員会に報告されています。

・事業継続管理については、「危機及び事業継続管理方針」にしたがい、各種計画の策定や訓練等を実施しています。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、FWDグループの経営戦略に則った経営計画を策定し、取締役会等において進捗状況を確認しています。
- ・各種社内規程にもとづき、意思決定および業務遂行のルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備し、運用しています。
- ・取締役会設置委員会として、「オーディット・コミッティ」および「リスク・コミッティ」を設置し、CEOの設置委員会として「執行役員会議」、「ALM・ファイナンシャルリスク委員会」、「コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会」、「資産運用委員会」、「IT・プロジェクト管理委員会」、「商品委員会」、「営業推進委員会」および「お客さまの声委員会」を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項の審議等を行っています。
- ・IT部門においては、「IT・プロジェクト管理委員会」を設置するとともに、「IT基本方針」、「情報セキュリティ方針」、「ITセキュリティガバナンス方針」を定める等、IT活動にかかるガバナンス強化を図っています。

5. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規程」において文書管理の規則や方法を明確にし、取締役会・各委員会等の重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査役オフィスを設置し、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者（専任者1名）を配置しています。

7. 監査役への報告に関する体制

- ・当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、「監査役への報告事項に関する規程」を制定し、取締役および使用人が重要情報等を適時・適切に報告する体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門ごとの報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- ・監査役は、取締役会を含む重要な会議等に出席しており、それらの会議において、法令に定める事項や経営に重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けています。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生じた費用または債務は、監査役の申請に応じ、経理部担当執行役員が確認し当社が速やかに負担しています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、「監査役への報告事項に関する規程」において取締役等が重要情報や不適切情報を適時・適切に報告することを定め、監査役監査の実効性確保のための体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門ごとの報告事項および報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- ・業務執行取締役は、常勤監査役と重要課題について定例的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めています。
- ・さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っています。

契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

契約者に対する情報提供の実態

(1) 契約締結前の情報提供

- ①商品パンフレット
- ②保険設計書（提案書）
- ③重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）
- ④ご契約のしおり・約款
- ⑤お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）

また、商品に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

(2) 契約締結後の情報提供

- ①業績などに関する情報
 - 「FWD生命ディスクロージャー誌」（本誌内容）
 - 「FWD生命 Corporate Guide」（会社案内）
 - 当社ウェブサイト（fwdlife.co.jp）
- ②ご契約者さまあて個別情報
 - 毎年1回ご契約者さまあてに、ご加入いただいているご契約に関する情報等についてのご案内を行っています。
 - その他、ご契約種類やお手続きの状況に応じて各種のご案内をお届けしています。

商品に関する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では生命保険のご加入に際し、その商品のしくみや内容をデメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、次のような方法で商品に関する情報およびデメリット情報を提供しています。

名 称	内 容
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長をわかりやすく解説したもの
保険設計書（提案書）	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）	ご契約の内容等に関して特に重要な事項や、お申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載したもの
ご契約のしおり・約款	ご契約に関する重要事項・諸手続や、ご契約のご加入から消滅までの取り決めを記載したもの
お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）	お申込みいただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であることを確認するもの

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

新規開発商品の状況

2022年1月4日に「FWD医療（無解約返戻金型医療保険）」および「FWD医療引受緩和（引受基準緩和型医療保険（無解約返戻金型）」）を発売しました。今後ともお客さまのニーズに合った新商品開発の検討を重ねてまいります。

情報システムに関する状況

当社では、機動的なシステム開発体制の整備、また効率性を重視しつつ、十分なセキュリティを備えたシステム環境の構築に取り組んでいます。

（コンピュータシステム）

生命保険事業の基幹となる情報システムの開発および運用については、汎用コンピュータおよびサーバ等を利用しています。一部システムにおいてはクラウド・コンピューティングサービスを採用し、運用コストの低減に努めております。2021年度も、安定したシステムインフラの運用を推進しました。

（商品・サービス向上等の取組み）

2021年度はFWD医療とFWD医療引受緩和の取り扱いに向けた対応を行いました。また、契約保全関連システムの改善による社内処理の効率化を行いました。

（コールセンターシステム）

引き続きお客さまからのご要望、ご質問への迅速な対応のために、コールセンターシステムの安定した稼働を推進しました。

（システムリスク対応）

広域災害への対応のために安全対策が施されたデータセンターを活用し、地理的に離れたデータセンターにはバックアップシステムを配置しております。また、定期的に災害対策演習を行い、手順を確認することで事業継続性の確保に努めております。

保険商品一覧

商品の詳細につきましては、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款、または当社ウェブサイトをご覧ください。

(1) 個人向け商品

① 主契約

保険種類	ご利用の目的	商品名
定期保険	一定期間の保障をご希望の方へ	FWD定期[定期保険]/ FWD優良体定期[優良体定期保険]
収入保障保険	のこされた家族のために生活費を準備したい方へ	FWD収入保障 [無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
	のこされた家族のために生活費を準備したい方へ (健康に不安のある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	FWD収入保障引受緩和 [引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]
がん保険	がんになったときの保障をご希望の方へ	FWDがんベスト・ゴールド [無解約返戻金型がん保険]
医療保険	病気やケガの保障をご希望の方へ (入院日額タイプ)	FWD医療[無解約返戻金型医療保険]
	病気やケガの保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	FWD医療引受緩和 [引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的		特約・特則名
死亡・高度障害に関する特約・特則	FWD収入保障 FWD収入保障引受緩和 専用の特則	ご夫婦が2人とも同一の不慮の事故で死亡した場合に対する保障をご希望の方へ	配偶者同時災害死亡時割増特則
障害状態や要介護状態に関する特則	FWD収入保障 専用の特則	障害状態や要介護状態に対する保障に備えたい方へ	生活支援特則

医療やがんに関する特約・特則	FWDがんベスト・ゴールド 専用の特約/特則	保険料を抑えつつがんの保障を確保されたい方へ	がん診断給付金通院不担保特則	
		抗がん剤治療・放射線治療に備えたい方へ	がん治療給付金特約	
		高額になりがちな自由診療等に備えたい方へ	自由診療抗がん剤治療特約	
		がんの治療中、生活費の不足が不安な方へ	がん収入サポート特約	
		がん治療のための先進医療に備えたい方へ	がん先進医療特約	
		女性特有のがんの治療に備えたい方へ	女性がんケア特約	
	がん治療のための手術に備えたい方へ	がん手術特約		
	FWD医療 専用の特約/特則	FWD医療 専用の特約/特則	重い病気により長引く入院に備えたい方へ	特定3大疾病入院無制限特則 特定8大疾病入院無制限特則
			先進医療に備えたい方へ	先進医療特約
			入院に備えたい方へ	入院一時金特約
			通院治療に備えたい方へ	通院特約
			女性特有の病気に備えたい方へ	女性総合医療特約
3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)に備えたい方へ			特定3大疾病給付金特約	
FWD医療引受緩和 専用の特約/特則		FWD医療引受緩和 専用の特約/特則	抗がん剤治療に備えたい方へ	抗がん剤治療給付金特約
			障害状態や要介護状態に対する保障に備えたい方へ	生活支援特約
			精神障害状態に対する保障に備えたい方へ	メンタル障害支援特約
			ケガに備えたい方へ	特定損傷特約
			感染症に備えたい方へ	特定感染症診断一時金特約
			死亡・所定の高度障害状態に備えたい方へ	終身死亡保障特約(低解約返戻金型)
FWD医療引受緩和 専用の特約/特則	FWD医療引受緩和 専用の特約/特則	健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	健康給付金特則	
		重い病気により長引く入院に備えたい方へ	特定3大疾病入院無制限特則	
		先進医療に備えたい方へ	引受基準緩和型先進医療特約	
		入院に備えたい方へ	引受基準緩和型入院一時金特約	
		通院治療に備えたい方へ	引受基準緩和型通院特約	
		女性特有の病気に備えたい方へ	引受基準緩和型 女性総合医療特約	
FWD医療引受緩和 専用の特約/特則	FWD医療引受緩和 専用の特約/特則	3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)に備えたい方へ	引受基準緩和型 特定3大疾病給付金特約	
		抗がん剤治療に備えたい方へ	引受基準緩和型 抗がん剤治療給付金特約	

II.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●フロー指標

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	246,771	321,612	323,461	372,212	368,877
経常利益又は経常損失(△)	△8,587	10,719	6,989	8,407	13,454
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,089	8,215	4,856	4,677	10,755
基礎利益	△7,574	△9,127	△1,782	830	5,785

●ストック指標

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
資本金の額 (発行済株式の総数)	33,750 (1,150千株)	33,750 (1,150千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)
総資産	737,499	882,227	926,116	1,021,332	1,082,495
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	690,151	776,553	846,121	905,147	957,652
貸付金残高	15,215	16,873	18,617	18,788	21,232
有価証券残高	630,347	780,590	785,255	915,223	965,913
ソルベンシー・マージン比率	1,109.9%	1,029.7%	912.6%	1,157.0%	1,248.2%
従業員数(名)	786	883	1,049	860	855
保有契約高	5,096,128	6,910,568	9,375,110	12,002,591	14,134,338
個人保険	4,784,127	6,619,554	9,076,524	11,733,069	13,907,270
個人年金保険	37,168	35,967	34,791	26,991	24,803
団体保険	274,832	255,046	263,794	242,531	202,263
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注) 従業員数は、2017年度末より、執行役員、他社出向、休職を含む数値であり、取締役、監査役は含んでいません。

医療に関する特約・特則	FWD医療引受緩和専用の特約/特則	ケガに備えたい方へ	引受基準緩和型 特定損傷特約
		感染症に備えたい方へ	引受基準緩和型 特定感染症診断一時金特約
		死亡時の保障に備えたい方へ	引受基準緩和型 終身死亡保障特約(低解約返戻金型)
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	健康給付金特則
保険料の払込免除に関する特約	FWD医療専用の特約	3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)により所定の状態に該当された場合に、保険料払込みの免除をご希望の方へ	特定3大疾病保険料払込免除特約
	FWD医療引受緩和専用の特約	3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)により所定の状態に該当された場合に、保険料払込みの免除をご希望の方へ	引受基準緩和型 特定3大疾病保険料払込免除特約
	FWD収入保障専用の特約	3大疾病(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)により所定の状態に該当された場合に、保険料払込みの免除をご希望の方へ	3大疾病保険料払込免除特約Ⅱ
保険金等の受け取りや保障内容の変更に関する特約	余命6か月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ		リビング・ニーズ特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情があるときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ		指定代理請求人特約

(2) 法人向け商品

① 主契約

保険種類	ご利用の目的	商品名
定期保険	一定期間、経営者・役員の方が一を保障し、事業保障資金や死亡退職金・弔慰金の財源を準備されたい方へ	FWD逓増定期 [逓増定期保険Ⅲ]
		FWD災害保障重視期間付定期 [災害保障重視期間付定期保険]

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的	特約・特則名
解約返戻金に関する特則	FWD逓増定期専用の特則 低解約返戻金期間中の解約返戻金額を低く抑え、お支払いいただく保険料を割安にされたい方へ	低解約返戻金特則
保険金等のお受け取りや保障内容の変更に関する特約	余命6か月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ	
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情があるときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ	

III. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2020年度末	2021年度末	科 目	2020年度末	2021年度末
	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金及び預貯金	25,959	27,530	保険契約準備金	911,089	965,536
預 貯 金	25,959	27,530	支 払 備 金	5,671	7,680
有 価 証 券	915,223	965,913	責 任 準 備 金	905,147	957,652
国 債	284,174	421,012	契約者配当準備金	269	202
社 債	10,034	7,985	代 理 店 借	3,491	2,896
株 式	56,946	63,380	再 保 険 借	14,917	12,800
外 国 証 券	563,927	473,388	そ の 他 負 債	26,671	32,048
そ の 他 の 証 券	140	146	未 払 法 人 税 等	250	1,340
貸 付 金	18,788	21,232	未 払 金	543	826
保 険 約 款 貸 付	18,783	21,229	未 払 費 用	4,159	4,019
一 般 貸 付	4	3	前 受 収 益	46	50
有 形 固 定 資 産	13,611	16,567	預 り 金	510	385
土 地	11,759	15,085	預 り 保 証 金	425	658
建 物	912	788	金 融 派 生 商 品	19,482	23,700
その他の有形固定資産	939	692	資 産 除 去 債 務	502	482
無 形 固 定 資 産	8,781	8,428	仮 受 金	751	586
ソ フ ト ウ ェ ア	7,184	6,678	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	67	36
その他の無形固定資産	1,596	1,749	特 別 法 上 の 準 備 金	2,738	3,372
代 理 店 貸	30	30	価 格 変 動 準 備 金	2,738	3,372
再 保 険 貸	16,742	14,623	繰 延 税 金 負 債	5,503	3,457
そ の 他 資 産	22,164	28,083	負 債 の 部 合 計	964,478	1,020,148
未 収 金	15,475	17,704	(純 資 産 の 部)		
前 払 費 用	1,074	1,055	資 本 金	37,750	37,750
未 収 収 益	4,399	3,588	資 本 剰 余 金	27,750	27,750
預 託 金	1,091	1,082	資 本 準 備 金	27,750	27,750
金 融 派 生 商 品	120	4,648	利 益 剰 余 金	△22,874	△12,119
仮 払 金	0	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	△22,874	△12,119
そ の 他 の 資 産	2	2	繰 越 利 益 剰 余 金	△22,874	△12,119
前 払 年 金 費 用	61	110	株 主 資 本 合 計	42,625	53,380
貸 倒 引 当 金	△30	△23	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,229	8,966
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	14,229	8,966
			純 資 産 の 部 合 計	56,854	62,347
資 産 の 部 合 計	1,021,332	1,082,495	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,021,332	1,082,495

貸借対照表の注記

2020年度末	2021年度末
<p>1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等の子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等の子会社を除いたもの及び保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。	4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
4. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	5. 外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。	7. 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。
<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年

2020年度末	2021年度末
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。	8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。	12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
12. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。	13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。
13. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	14. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当年度末に	15. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2020年度末	2021年度末
<p>において第三分野保険の一部の契約を対象として保険料積立金782百万円を計上しております。</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	<p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>
15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
16. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性及び保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお今年度よりALMの観点から満期保有目的で超長期の日本国債購入も開始しています。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。	18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性及び保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお今年度よりALMの観点から責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も開始しています。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。
<p>主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p>

2020年度末				2021年度末			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	25,959	25,959	—	(1) 有価証券	856,713	832,833	△23,880
(2) 有価証券	835,317	835,262	△54	満期保有目的の債券	212,073	197,897	△14,175
満期保有目的の債券	73,983	73,928	△54	責任準備金対応債券	159,834	150,129	△9,705
その他有価証券	761,334	761,334	—	その他有価証券	484,806	484,806	—
(3) 貸付金	18,788	18,788	—	(2) 貸付金	21,232	21,232	—
保険約款貸付	18,783	18,783	—	保険約款貸付	21,229	21,229	—
一般貸付	4	4	—	一般貸付	3	3	—
(4) 金融派生商品	(19,362)	(19,362)	—	(3) 金融派生商品	(19,051)	(19,051)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,448)	(18,448)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,228)	(18,228)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(914)	(914)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(822)	(822)	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(1) 現金及び預貯金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券
・市場価格のある有価証券
3月末日の市場価格等によっております。
・市場価格のない有価証券
情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。
これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。
イ.非上場株式 56,078百万円
（うち子会社株式 56,000百万円）
ロ.組合出資金 23,423百万円
（うち子会社出資金 2,237百万円）
ハ.子会社の発行した特定社債 403百万円

(3) 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 金融派生商品
為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。

市場価格のない株式等及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日、以下「時価算定適用指針」という。）第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、有価証券に含めておりません。
これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。

イ.非上場株式 62,614百万円
（うち子会社株式 62,530百万円）
ロ.組合出資金 46,584百万円
（うち子会社出資 2,789百万円）

主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2020年度末					2021年度末				
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債					(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	55,077	416,249	9,641	480,969	有価証券	348,027	—	—	348,027
その他有価証券	55,077	416,249	9,641	480,969	満期保有目的の債券	197,897	—	—	197,897
国債	49,105	—	—	49,105	国債	197,897	—	—	197,897
社債	—	7,985	—	7,985	責任準備金対応債券	150,129	—	—	150,129
株式	765	—	—	765	国債	150,129	—	—	150,129
外国証券	5,207	408,264	9,641	423,113	貸付金	—	—	21,232	21,232
公社債	—	408,264	9,641	417,906	資産計	348,027	—	21,232	369,259
株式等	5,207	—	—	5,207					
金融派生商品	—	4,648	—	4,648					
通貨関連	—	4,648	—	4,648					
資産計	55,077	420,898	9,641	485,618					
金融派生商品	—	△23,700	—	△23,700					
通貨関連	—	△23,700	—	△23,700					
負債計	—	△23,700	—	△23,700					

時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は3,836百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	348,027	—	—	348,027
満期保有目的の債券	197,897	—	—	197,897
国債	197,897	—	—	197,897
責任準備金対応債券	150,129	—	—	150,129
国債	150,129	—	—	150,129
貸付金	—	—	21,232	21,232
資産計	348,027	—	21,232	369,259

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
ア.有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
投資信託は、取引金融機関から入手した価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

イ.貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2020年度末	2021年度末																																								
	<p>ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用してあり、レベル2の時価に分類しております。</p> <p>(4) 時価で貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報記載すべき事項はありません。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)</td> <td>578</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金に計上</td> <td>△149</td> <td>△149</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 購入</td> <td>9,212</td> <td>9,212</td> </tr> <tr> <td> 売却</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 発行</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 決済</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>9,641</td> <td>9,641</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)</td> <td>578</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。 ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。</p>			有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	合計	期首残高	—	—	当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	578	578	その他有価証券評価差額金に計上	△149	△149	購入、売却、発行及び決済			購入	9,212	9,212	売却	—	—	発行	—	—	決済	—	—	レベル3の時価への振替	—	—	レベル3の時価からの振替	—	—	期末残高	9,641	9,641	当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	578	578
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	合計																																							
期首残高	—	—																																							
当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	578	578																																							
その他有価証券評価差額金に計上	△149	△149																																							
購入、売却、発行及び決済																																									
購入	9,212	9,212																																							
売却	—	—																																							
発行	—	—																																							
決済	—	—																																							
レベル3の時価への振替	—	—																																							
レベル3の時価からの振替	—	—																																							
期末残高	9,641	9,641																																							
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	578	578																																							
17. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は11,759百万円、時価は11,460百万円です。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。	19. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は15,085百万円、時価は14,650百万円です。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。																																								
18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、62,533百万円です。	20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、32,551百万円です。																																								
19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。	21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。なお、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分に合わせて表示しております。																																								
20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,114百万円です。	22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,315百万円です。																																								

2020年度末	2021年度末																																																																
<p>21. 繰延税金資産の総額は、10,853百万円、繰延税金負債の総額は、5,609百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,747百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金3,823百万円、税務上の繰越欠損金3,616百万円、価格変動準備金766百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額544百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は3,616百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は7,131百万円です。繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,503百万円です。</p> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,717</td> <td>1,898</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△1,717</td> <td>△1,898</td> <td>△3,616</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.43%および税額控除△2.08%です。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	1,717	1,898	3,616	評価性引当額	—	—	—	—	△1,717	△1,898	△3,616	繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—	<p>23. 繰延税金資産の総額は、9,214百万円、繰延税金負債の総額は、3,567百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,105百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金4,064百万円、税務上の繰越欠損金1,700百万円、価格変動準備金944百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額670百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,700百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は7,404百万円です。繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,457百万円です。</p> <p>税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,700</td> <td>—</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△1,700</td> <td>—</td> <td>△1,700</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△13.01%です。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	1,700	—	1,700	評価性引当額	—	—	—	—	△1,700	—	△1,700	繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	1,717	1,898	3,616																																																										
評価性引当額	—	—	—	—	△1,717	△1,898	△3,616																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—																																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	1,700	—	1,700																																																										
評価性引当額	—	—	—	—	△1,700	—	△1,700																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—																																																										
22. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。	24. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。																																																																
23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>269百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	327百万円	当期契約者配当金支払額	157百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	99百万円	当期末現在高	269百万円	25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>269百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>127百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>202百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	269百万円	当期契約者配当金支払額	127百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	60百万円	当期末現在高	202百万円																																												
当期首現在高	327百万円																																																																
当期契約者配当金支払額	157百万円																																																																
利息による増加等	0百万円																																																																
契約者配当準備金繰入額	99百万円																																																																
当期末現在高	269百万円																																																																
当期首現在高	269百万円																																																																
当期契約者配当金支払額	127百万円																																																																
利息による増加等	0百万円																																																																
契約者配当準備金繰入額	60百万円																																																																
当期末現在高	202百万円																																																																
24. 関係会社の株式は56,000百万円、出資金は2,237百万円です。	26. 関係会社の株式は62,530百万円、出資金は2,789百万円です。																																																																
25. 担保に供されている資産の額は、有価証券70,428百万円、再保険貸3,905百万円です。	27. 担保に供されている資産の額は、有価証券72,275百万円、再保険貸3,108百万円です。																																																																
26. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は4,096百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は171,369百万円です。	28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は6,542百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は215,135百万円です。																																																																
27. 1株当たりの純資産額は43,400円2銭です。	29. 1株当たりの純資産額は47,593円26銭です。																																																																
28. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金219,674百万円を含んでおります。	30. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金237,332百万円を含んでおります。																																																																

2020年度末	2021年度末
29. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は15,416百万円です。	31. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は13,247百万円です。
30. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,776百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	32. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は2,188百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
31. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 2,060百万円 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 数理計算上の差異の当期発生額 0百万円 大量退職に伴う退職給付債務の減少額 △325百万円 退職給付の支払額 △93百万円 期末における退職給付債務 1,863百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,997百万円 期待運用収益 19百万円 数理計算上の差異の当期発生額 264百万円 事業主からの拠出額 264百万円 退職給付の支払額 △455百万円 期末における年金資産 2,090百万円 ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 △1,863百万円 年金資産 2,090百万円 227百万円 未認識数理計算上の差異 △381百万円 未認識過去勤務費用 215百万円 前払年金費用 61百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 期待運用収益 △19百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △28百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 55百万円 大量退職に伴う費用処理額 61百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 290百万円 上記の退職給付費用以外に割増退職金1,624百万円をその他特別損失に含めて計上しております。 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 債券 38.2% 株式 51.6% 現金及び預金 4.4% その他 5.8% 合計 100.0% ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益	33. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,863百万円 勤務費用 210百万円 利息費用 18百万円 数理計算上の差異の当期発生額 43百万円 退職給付の支払額 △182百万円 期末における退職給付債務 1,953百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 2,090百万円 期待運用収益 57百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △52百万円 事業主からの拠出額 217百万円 退職給付の支払額 △182百万円 期末における年金資産 2,130百万円 ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務 △1,953百万円 年金資産 2,130百万円 176百万円 未認識数理計算上の差異 △235百万円 未認識過去勤務費用 169百万円 前払年金費用 110百万円 ④退職給付に関連する損益 勤務費用 210百万円 利息費用 18百万円 期待運用収益 △57百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △49百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 46百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 168百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 債券 70.1% 株式 22.6% 現金及び預金 4.2% その他 3.1% 合計 100.0% ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益

2020年度末	2021年度末
率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.00% 長期期待運用収益率 1.00%	率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.00% 長期期待運用収益率 2.75%
(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、99百万円でありま す。	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありま す。
32. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	34. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	372,212	368,877
保険料等収入	301,398	309,462
再保険収入	204,182	205,576
資産運用収益	97,215	103,885
利息及び配当金等収入	59,813	53,558
預貯金利息	15,860	20,368
有価証券利息・配当金	0	0
貸付金利息	14,692	19,164
不動産賃料	478	524
その他利息配当金	549	563
有価証券売却益	140	117
有価証券償還益	18,566	5,399
為替差益	548	101
貸倒引当金戻入額	24,833	27,683
その他運用収益	—	4
その他経常収益	3	0
年金特約取扱受入金	11,000	5,857
保険金据置受入金	9,052	3,909
退職給付引当金戻入額	1,696	1,639
その他の経常収益	—	49
その他	252	259
経常費用	363,805	355,423
保険金等支払	208,959	217,003
年金	18,997	13,110
給付	11,898	6,629
解約返戻金	11,533	12,917
その他返戻金	31,778	45,181
再保険	3,385	3,225
責任準備金等繰入額	131,365	135,939
支払備金繰入額	60,335	54,514
責任準備金繰入額	1,308	2,009
契約者配当金積立利息繰入額	59,026	52,504
資産運用費用	0	0
支払利息	35,304	26,632
有価証券売却損	5	8
有価証券評価損	5,777	1,159
有価証券償還損	1	1,231
金融派生商品費用	4	86
貸倒引当金繰入額	28,391	21,986
その他運用費用	18	—
事業	1,104	2,160
その他経常費用	54,343	52,055
保険金据置支払	4,862	5,217
税	1,488	1,511
減価償却費	935	992
退職給付引当金繰入額	2,358	2,677
その他の経常費用	26	—
その他	52	35
経常利益	8,407	13,454
特別損失	2,620	770
固定資産等処分損	33	136
特別法上の準備金繰入額	649	633
価格変動準備金繰入額	649	633
その他特別損失	1,937	—
契約者配当準備金繰入額	99	60
税引前当期純利益	5,687	12,624
法人税及び住民税	1,009	1,868
法人税等合計	1,009	1,868
当期純利益	4,677	10,755

損益計算書の注記

2020年度	2021年度
1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券9,339百万円、国債等債券9,225百万円、その他の証券0百万円であります。	1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券4,357百万円、国債等債券1,032百万円、株式10百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券3,517百万円、国債等債券2,260百万円であります。	2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,137百万円、国債等債券21百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、株式1百万円であります。	3. 有価証券評価損の内訳は、外国証券1,231百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1,680百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は53,321百万円であります。	4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2,446百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は43,765百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損19,692百万円が含まれております。	5. 金融派生商品費用には、評価益220百万円が含まれております。
6. 1株当たりの当期純利益は、3,570円77銭であります。	6. 1株当たりの当期純利益は、8,210円51銭であります。
7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額39,353百万円を含んでおります。	7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額34,940百万円を含んでおります。
8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額40,986百万円を含んでおります。	8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額37,110百万円を含んでおります。
9. その他特別損失は、希望退職制度の実施に伴う割増退職金等であります。	9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2020年度	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 上 償 減	延 滞 益	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	37,750	27,750	△27,552	37,947	4,612	△5,345	△732	37,214
当期変動額								
当期純利益			4,677	4,677				4,677
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	9,616	5,345	14,961	14,961
当期変動額合計	—	—	4,677	4,677	9,616	5,345	14,961	19,639
当期末残高	37,750	27,750	△22,874	42,625	14,229	—	14,229	56,854

(単位：百万円)

2021年度	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 上 償 減	延 滞 益	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金					
当期首残高	37,750	27,750	△22,874	42,625	14,229	—	14,229	56,854
当期変動額								
当期純利益			10,755	10,755				10,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	△5,262	—	△5,262	△5,262
当期変動額合計	—	—	10,755	10,755	△5,262	—	△5,262	5,492
当期末残高	37,750	27,750	△12,119	53,380	8,966	—	8,966	62,347

株主資本等変動計算書の注記

2020年度					2021年度				
1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)					1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000	普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合 計	1,310,000	—	—	1,310,000	合 計	1,310,000	—	—	1,310,000
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

4. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	18,999	21,461
合 計	18,999	21,461

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5. リスク管理債権の状況

該当ありません。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	125,075	129,665
資本金等	42,625	53,380
価格変動準備金	2,738	3,372
危険準備金	10,483	12,307
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰上償減損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	17,797	11,255
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 510	△ 435
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	53,369	49,784
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 1,427	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	21,619	20,774
保険リスク相当額 R_1	1,387	1,340
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	853	887
予定利率リスク相当額 R_2	504	513
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	20,303	19,470
経営管理リスク相当額 R_4	691	666
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,157.0%	1,248.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位: 百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	73,983	73,928	△ 54	—	54	212,073	197,897	△ 14,175	—	14,175
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	159,834	150,129	△ 9,705	—	9,705
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	748,532	761,334	12,801	18,390	5,588	491,782	484,806	△ 6,976	2,595	9,571
公社債	217,606	219,821	2,215	2,240	24	56,869	57,090	221	257	36
株式	347	868	520	520	—	347	765	418	418	—
外国証券	530,466	540,504	10,037	15,601	5,563	434,433	426,803	△ 7,629	1,905	9,535
公社債	516,116	524,775	8,658	14,143	5,484	425,965	417,906	△ 8,059	1,379	9,438
株式等	14,349	15,728	1,379	1,458	78	8,468	8,897	429	525	96
その他の証券	112	140	28	28	—	132	146	14	14	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	822,515	835,262	12,746	18,390	5,643	863,690	832,833	△ 30,856	2,595	33,452
公社債	291,589	293,750	2,160	2,240	79	428,777	405,117	△ 23,659	257	23,917
株式	347	868	520	520	—	347	765	418	418	—
外国証券	530,466	540,504	10,037	15,601	5,563	434,433	426,803	△ 7,629	1,905	9,535
公社債	516,116	524,775	8,658	14,143	5,484	425,965	417,906	△ 8,059	1,379	9,438
株式等	14,349	15,728	1,379	1,458	78	8,468	8,897	429	525	96
その他の証券	112	140	28	28	—	132	146	14	14	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 「金銭の信託」については該当ありません。

● 満期保有目的の債券

区分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	73,983	73,928	△ 54	212,073	197,897	△ 14,175
公社債	73,983	73,928	△ 54	212,073	197,897	△ 14,175
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

区分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	—	—	—	159,834	150,129	△ 9,705
公社債	—	—	—	159,834	150,129	△ 9,705
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● その他有価証券

(単位: 百万円)

区分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	563,080	581,470	18,390	183,032	185,628	2,595
公社債	163,014	165,254	2,240	54,363	54,620	257
株式	347	868	520	347	765	418
外国証券	399,606	415,208	15,601	128,190	130,095	1,905
その他の証券	112	140	28	132	146	14
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	185,451	179,863	△ 5,588	308,749	299,177	△ 9,571
公社債	54,591	54,567	△ 24	2,506	2,469	△ 36
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	130,859	125,296	△ 5,563	306,243	296,708	△ 9,535
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	58,279	65,400
その他有価証券	14,695	24,398
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	78	84
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	14,617	24,313
合計	72,975	89,799

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

2021年度に当社が利用したデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連：該当ありません。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

その他：該当ありません。

② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

③ 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下のとおりです。

為替予約取引：外貨建資産に係る為替リスクを回避すること。

なお、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

なお、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、また、担保付契約となっていることから、契約上定められた支払いが履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	0	△822	—	—	—	△822
ヘッジ会計非適用分	—	△18,228	—	—	—	△18,228
合計	0	△19,051	—	—	—	△19,051

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△822百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

● 金利関連

該当ありません。

● 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益		
			うち1年超			うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	441,832	—	△18,448	△18,448	400,697	197,583	△22,731	△22,731
	(米ドル)	224,549	—	△13,670	△13,670	231,137	64,257	△18,466	△18,466
	(ユーロ)	150,545	—	△2,267	△2,267	119,815	89,585	△2,702	△2,702
	(英ポンド)	60,732	—	△2,163	△2,163	43,739	43,739	△1,142	△1,142
	(豪ドル)	3,383	—	△159	△159	3,230	—	△262	△262
	(加ドル)	2,621	—	△186	△186	2,773	—	△156	△156
	買建	—	—	—	—	45,461	765	4,502	4,502
	(米ドル)	—	—	—	—	45,461	765	4,502	4,502
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△18,448					△18,228

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 差損益欄には時価を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

● 金利関連

該当ありません。

●通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末		2021年度末	
			契約額等		契約額等	
			うち1年超	時価	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (英ポンド) (豪ドル) (加ドル)	外貨建債券	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (中国元)	外貨建その他の証券・ 外国株式	15,551	—	△914	11,187
			12,900	—	△881	9,479
			2,514	—	△32	1,568
			136	—	—	140
			—	—	—	—
合計				△914		△822

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 為替予約の時価は、差金決済額(契約額と時価の差額)を記載しています。

●株式関連

該当ありません。

●債券関連

該当ありません。

●その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益	830	5,785
キャピタル収益	43,400	33,083
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	18,566	5,399
金融派生商品収益	—	—
為替差益	24,833	27,683
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	34,171	24,376
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	5,777	1,159
有価証券評価損	1	1,231
金融派生商品費用	28,391	21,986
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益	9,228	8,706
キャピタル損益含み基礎利益	10,059	14,492
臨時収益	229	786
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	4
その他臨時収益	229	782
臨時費用	1,881	1,823
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,862	1,823
個別貸倒引当金繰入額	18	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益	△1,652	△1,037
経常利益	8,407	13,454

(注) 1. 2020年度の「その他臨時収益」の内訳は、追加責任準備金戻入額229百万円です。
2. 2021年度の「その他臨時収益」の内訳は、追加責任準備金戻入額782百万円です。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2021年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は309,462百万円、資産運用収益は53,558百万円、その他経常収益は5,857百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金217,003百万円、責任準備金等繰入額54,514百万円、資産運用費用26,632百万円、事業費52,055百万円、その他経常費用5,217百万円となり、経常利益は13,454百万円となりました。さらに、経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税を控除した結果、当期純利益は10,755百万円となりました。今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

(2) 保有契約高および新契約高

【保有契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2020年度末				2021年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,574	112.2%	11,733,069	129.3%	1,722	109.4%	13,907,270	118.5%
個人年金保険	6	81.9%	26,991	77.6%	6	97.0%	24,803	91.9%
団体保険	—	—	242,531	91.9%	—	—	202,263	83.4%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【新契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2020年度						2021年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	231	109.9%	3,302,600	111.8%	3,302,600	—	220	95.5%	3,093,548	93.7%	3,093,548	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	13,941	38.3%	13,941	—	—	—	4,317	31.0%	4,317	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(3) 年換算保険料

【保有契約】

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	181,225	104.9%	184,083	101.6%
個人年金保険	2,258	88.5%	2,221	98.4%
合 計	183,483	104.6%	186,305	101.5%
うち医療保障・生前給付保障等	59,578	104.6%	61,519	103.3%

【新契約】

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	25,252	100.5%	23,322	92.4%
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	25,252	100.5%	23,322	92.4%
うち医療保障・生前給付保障等	7,201	109.5%	7,599	105.5%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

2021年度の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

11. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2021年4月1日から2022年3月31日までの財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

また、財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2020年度末	2021年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	11,727,089	13,902,099
		個人年金保険	—	—
		団体保険	242,531	202,263
		団体年金保険	—	—
		その他共計	11,969,620	14,104,362
	災害死亡	個人保険	(282,405)	(307,789)
		個人年金保険	(45)	(45)
		団体保険	(13,374)	(135)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他の条件付死亡	個人保険	(5,506)	(5,266)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	5,979	5,170
		個人年金保険	17,092	15,909
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	23,072	21,071
	年金	個人保険	(53)	(53)
		個人年金保険	(3,798)	(3,683)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	9,898	8,903
		団体保険	0	0
団体年金保険		—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(3,497)	(3,873)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(56)	(36)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,554)	(3,909)
	疾病入院	個人保険	(3,517)	(3,913)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(494)	(476)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計	(495)	(476)		

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	11,255	11,571
	個人年金保険	9	9
	団体保険	59,661	40,064
	団体年金保険	—	—
	その他共計	70,925	51,644
手術保障	個人保険	260,897	297,833
	個人年金保険	87	83
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	260,984	297,916

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	1,409,052	1,384,100
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	10,058,415	12,271,382
	その他共計	11,595,141	13,778,234
生死混合保険	養老保険	130,487	122,618
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	137,927	129,036
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	26,991	24,803
災害・疾病関係特約	災害割増特約	53,035	50,635
	傷害特約	58,989	56,775
	災害入院特約	192	184
	疾病特約	212	203
	成人病特約	3	3
	その他の条件付入院特約	362	373

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	21,897	21,409
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	93,759	93,454
	その他共計	158,583	162,060
生死混合保険	養老保険	18,990	18,486
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	19,696	19,126
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	5,203	5,118

(7) 契約者配当の状況

①5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の契約者配当金

イ. 契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合にご契約後5年ごと(保険期間が5年に満たない場合には保険期間の満了時)にお支払いします。

このため、毎年当該事業年度にかかる責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、契約者配当準備金を取り崩します。(契約者配当金は、今後のお支払いを約束するものではなく、また、運用実績等によって変動(増減)し、お支払いできないこともあります。)

ロ. 2021年度は配当基準利回りを以下のとおりとしました。

配当基準利回り

	2020年度	2021年度
2017年4月1日以前契約	0%	0%
2017年4月2日以降契約	0%	0%

〈2021年度決算に基づく契約者配当金の例示〉

- 5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険の場合
30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
2002年10月1日	20年	8,945円	0円
2007年10月1日	15年	8,795円	0円
2012年10月1日	10年	8,795円	0円

- 5年ごと利差配当付終身保険の場合
30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1997年10月1日	25年	8,000円	0円
2002年10月1日	20年	10,675円	0円
2007年10月1日	15年	10,500円	0円
2012年10月1日	10年	10,500円	0円

- 5年ごと利差配当付個人年金保険(5年確定年金)の場合
30歳加入、60歳払込満了・年金開始、男性、月払、基本年金120万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金(継続中の契約)
1997年10月1日	25年	12,408円	0円
2002年10月1日	20年	15,072円	0円
2007年10月1日	15年	14,640円	0円

- (注) 1. 経過年数とは、2022年4月2日から2023年3月31日の間の契約応当日での経過を示しております。
2. 上記配当金は、責任準備金に各年度の利差益配当率(=配当基準利回り-予定利率)を乗じて計算された金額の通算額(通算額がマイナスの場合は0になります)です。
3. 保険料は口座振替月払の1回分保険料を示します。

5年ごとの契約応当日を迎える保険契約以外につきましても、上記の配当基準利回りにより計算した金額を契約者配当準備金に繰り入れております。

②団体保険の契約者配当金

団体定期保険等については団体の規模、保険金支払い実績等に応じて契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	29.3%	18.5%
個人年金保険	△ 22.4%	△ 8.1%
団体保険	△ 8.1%	△ 16.6%
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	14,284	14,015
保有契約平均保険金	7,450	8,075

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	36.4%	26.4%
個人年金保険	0.0%	0.0%
団体保険	5.3%	1.8%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	5.5%	5.9%
個人年金保険	0.9%	1.1%
団体保険	1.5%	0.6%

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2020年度	2021年度
5,269	5,638

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1.49‰	1.38‰	0.70‰	0.58‰

(7) 特約発生率(個人保険)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.049‰	0.103‰
	金額	0.044‰	0.064‰
障害保障契約	件数	0.170‰	0.353‰
	金額	0.057‰	0.143‰
災害入院保障契約	件数	5.562‰	4.919‰
	金額	166.929‰	174.849‰
疾病入院保障契約	件数	51.549‰	57.165‰
	金額	960.415‰	945.154‰
成人病入院保障契約	件数	40.043‰	22.535‰
	金額	817.953‰	367.860‰
疾病・傷害手術保障契約	件数	52.796‰	53.282‰
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

2020年度	2021年度
26.6%	25.3%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2020年度	2021年度
9 (3)	9 (3)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2020年度	2021年度
99.9% (8.6%)	99.9% (11.7%)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2020年度	2021年度
AA+	0.0% (-)	0.0% (-)
AA-	90.0% (8.6%)	91.1% (11.7%)
A+	9.9% (-)	8.8% (-)
A	0.1% (-)	0.1% (-)

(注) 1. スタンダード&ブアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。
2. ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度
5,422 (163)	7,918 (144)

(注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。ただし、修正共同保険式再保険に係る再保険貸は含んでおりません。
2. ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	17.8%	19.4%
医療(疾病)	28.3%	30.6%
がん	26.1%	25.5%
介護	58.4%	49.9%
その他	1.8%	3.2%

(注) 1. 分子は、発生保険金額及び保険金支払いに係る事業費を含んでいます。
2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2により算出しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
保		
死亡保険金	645	541
災害保険金	0	13
高度障害保険金	181	77
満期保険金	113	312
その他	17	8
金		
小計	958	953
年金	140	159
給付金	836	847
解約返戻金	3,683	5,702
保険金据置支払金	40	13
その他共計	5,671	7,680

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	873,779	925,971
	個人年金保険	20,823	19,321
	団体保険	61	52
	団体年金保険	—	—
	その他	—	—
小計	894,664	945,345	
危険準備金	10,483	12,307	
合計	905,147	957,652	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2020年度末	864,805	29,858	—	10,483	905,147
2021年度末	917,604	27,741	—	12,307	957,652

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	標準責任準備金 対象契約	2020年度末		2021年度末	
		平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.1%		100.0%	

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	80,262	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	94,333	1.50%
2006年度～2010年度	194,638	1.50%
2011年度	62,471	1.50%
2012年度	102,473	1.50%
2013年度	116,992	1.00%
2014年度	65,842	1.00%
2015年度	74,303	0.50%～1.00%
2016年度	87,625	0.00%～1.00%
2017年度	16,906	0.00%～0.25%
2018年度	15,502	0.00%～0.25%
2019年度	10,838	0.00%～0.25%
2020年度	14,861	0.00%～0.25%
2021年度	8,241	0.00%～0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金を除く)を記載しています。なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	3	0	153	—	—	—	157
当期繰入額	0	0	99	—	—	—	99
当期末現在高	107	8	153	—	—	—	269
	(106)	(8)	(—)	(—)	(—)	(—)	(115)
2021年度	107	8	153	—	—	—	269
利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	3	0	123	—	—	—	127
当期繰入額	0	0	60	—	—	—	60
当期末現在高	103	8	90	—	—	—	202
	(103)	(8)	(—)	(—)	(—)	(—)	(111)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

貸倒引当金	区分	当期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
個別貸倒引当金	30	23	△6	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上	
特定海外債権引当勘定	—	—	—		
役員退職慰労引当金	67	36	△30	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上	
価格変動準備金	2,738	3,372	633	保険業法第115条により計上	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	37,750	—	—	37,750	
うち 既発行株式	(1,310千株) 37,750	—	—	(1,310千株) 37,750	
計	(1,310千株) 37,750	—	—	(1,310千株) 37,750	
(資本準備金)	27,750	—	—	27,750	
資本剰余金 (その他資本剰余金)	—	—	—	—	
計	27,750	—	—	27,750	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	203,033	204,515
（うち一時払）	8	0
（うち年払）	105,922	101,260
（うち半年払）	2,020	2,072
（うち月払）	95,082	101,182
個人年金保険	477	423
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	85	77
（うち半年払）	3	2
（うち月払）	388	343
団体保険	671	637
団体年金保険	—	—
その他共計	204,182	205,576

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡保険金	4,104	—	215	—	—	—	4,320	5,103
災害保険金	7	—	0	—	—	—	7	5
高度障害保険金	399	—	11	—	—	—	411	233
満期保険金	7,770	—	—	—	—	—	7,770	13,283
その他	601	—	—	—	—	—	601	371
合計	12,883	—	227	—	—	—	13,110	18,997

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
4,645	1,984	0	—	—	—	6,629	11,898

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡給付金	26	15	—	—	—	—	42	90
入院給付金	2,081	0	0	—	—	—	2,082	1,604
手術給付金	1,300	0	—	—	—	—	1,300	1,163
障害給付金	37	—	0	—	—	—	37	3
生存給付金	769	—	—	—	—	—	769	898
その他	8,685	—	—	—	—	—	8,685	7,773
合計	12,900	15	1	—	—	—	12,917	11,533

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
45,026	154	—	—	—	—	45,181	31,778

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	2,796	364	1,315	1,481	47.0%
建物	1,085	86	297	788	27.4%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,710	277	1,018	692	59.5%
ソフトウェア	12,268	2,313	5,590	6,678	45.6%
その他	0	0	0	0	38.1%
合計	15,066	2,677	6,906	8,160	45.8%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
営業活動費	25,770	26,795
営業管理費	1,461	1,424
一般管理費	27,111	23,835
合計	54,343	52,055

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国税	348	393
消費税	154	200
地方税法特別税	144	145
印紙税	50	47
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	586	598
地方消費税	43	55
法人事業税	498	502
固定資産税	19	18
不動産取得税	—	—
事業所税	25	22
その他の地方税	—	—
合計	935	992

(18) リース取引 <借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引) 該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2021年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

[日本経済]

2021年4~6月期の実質GDP成長率（前期比）は0.6%、7~9月期は-0.7%と新型コロナウイルス感染症の影響もあり、方向感の定まらない推移が続きました。しかし10月以降は一時的に感染者数が減少したため、2021年10~12月期の前期比成長率は1.1%と緩やかな回復を示しました。

[物価]

コアCPI（生鮮食品を除く消費者物価指数）は、年度当初は携帯通信料金等の低下の影響によりマイナス圏で推移していたものの、年度後半にかけては、主に原油などのエネルギー価格の高騰を受けて電気代などが上昇し、2022年2月には前年比0.6%まで上昇しました。

[国内長期金利：新発10年国債利回り]

変異型の新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、長期金利は8月上旬には0.00%まで低下しました。その後金利は緩やかに上昇しつつも低位での推移が続きましたが、2022年1月以降は米国のインフレ懸念に伴うFRBの政策金利引き上げ示唆により、米金利が急上昇したことが影響し、国内金利も上昇しました。しかし、日銀は3月下旬に長期債を利回り0.25%で無制限に買い入れる措置に踏み切ることによって金利の上昇を抑え込む姿勢を示しました。

（新発10年国債利回り 2021年3月末 0.090% → 2022年3月末 0.210%）

[為替相場]

ドル円相場は、年度前半は107円台から111円台の狭いレンジでの推移でしたが、2021年10月以降は緩やかな円安が進みました。年度末にかけては日米の金融政策の方向性の違いから金利差が意識され、さらに円安ドル高が急速に進みました。

ユーロ円相場は、年度初めから2022年2月までは127円台から133円台の安定した推移を示したものの、3月以降はロシアがウクライナに侵攻したことによる地政学リスクの高まりを受けて、一時125円台まで円高に振れました。しかし、ユーロ圏に関しても米国同様にインフレ懸念が意識され始めたことに伴い、ECBが金融政策の正常化を模索する動きを示したことにより、3月下旬には円安ユーロ高の動きが強まりました。

（ドル/円 2021年3月末 110.71円 → 2022年3月末 122.39円）

（ユーロ/円 2021年3月末 129.80円 → 2022年3月末 136.70円）

[国内株価：日経平均株価]

日経平均株価は、菅首相が退陣を表明し新政権の政策への期待が高まった2021年9月には30,670円に達し、バブル後の最高値を更新しました。しかし、その後は中国の不動産リスクの高まりを受けて徐々に下落しました。さらに2022年3月には、ウクライナ情勢の緊迫化や米国のインフレ圧力への警戒からFRBの金融政策の不透明感が高まったことで、株価は一時24,700円台にまで急落しました。

（日経平均株価 2021年3月末 29,178.80円 → 2022年3月末 27,821.43円）

ロ. 当社の運用方針

当社は、生命保険事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としています。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等といった資産への投資を行っております。また、ALMの観点から満期保有目的で超長期国債を購入しています。なお、今年度より責任準備金対応債券の購入も開始しています。貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2021年度末の総資産は、前年度末比61,162百万円増加し、1,082,495百万円となりました。有価証券残高は、前年度末比50,689百万円増加し、965,913百万円となりました。資産運用関係収益は53,558百万円、資産運用関係費用は26,632百万円となりました。

2021年度末の主な資産構成は、外国証券が473,388百万円（43.7%）、国内公社債が428,998百万円（39.6%）、国内株が63,380百万円（5.9%）、現預金・コールローンが27,530百万円（2.5%）、貸付金が21,232百万円（2.0%）となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

（単位：百万円）

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	25,959	2.5%	27,530	2.5%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	915,223	89.6%	965,913	89.2%
公社債	294,208	28.8%	428,998	39.6%
株 式	56,946	5.6%	63,380	5.9%
外国証券	563,927	55.2%	473,388	43.7%
公社債	524,775	51.4%	417,906	38.6%
株式等	39,152	3.8%	55,481	5.1%
その他の証券	140	0.0%	146	0.0%
貸付金	18,788	1.8%	21,232	2.0%
保険約款貸付	18,783	1.8%	21,229	2.0%
一般貸付	4	0.0%	3	0.0%
不動産	12,672	1.2%	15,874	1.5%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	48,720	4.8%	51,967	4.8%
貸倒引当金	△30	△0.0%	△23	△0.0%
合 計	1,021,332	100.0%	1,082,495	100.0%
うち外貨建資産	498,585	48.8%	444,120	41.0%

ロ. 資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△29,880	1,571
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	129,968	50,689
公社債	28,865	134,789
株 式	3,541	6,433
外国証券	97,519	△90,539
公社債	79,312	△106,869
株式等	18,207	16,329
その他の証券	41	5
貸付金	170	2,444
保険約款貸付	175	2,445
一般貸付	△4	△1
不動産	△119	3,202
繰延税金資産	—	—
その他	△4,905	3,247
貸倒引当金	△18	6
合 計	95,216	61,162
うち外貨建資産	143,482	△54,464

(2) 運用利回り

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△0.01%	△0.03%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.26%	2.86%
うち公社債	3.16%	0.74%
うち株式	1.25%	1.08%
うち外国証券	3.51%	4.61%
貸付金	2.50%	2.76%
うち一般貸付	0.98%	0.98%
不動産	3.80%	4.14%
一般勘定計	2.57%	2.64%

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	40,939	32,309
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	828,444	904,514
うち公社債	252,689	356,552
うち株式	53,263	62,142
うち外国証券	522,390	485,703
貸付金	19,148	19,131
うち一般貸付	7	3
不動産	12,982	13,599
一般勘定計	952,545	1,020,776
うち海外投融資	522,390	485,703

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	15,860	20,368
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	18,566	5,399
有価証券償還益	548	101
金融派生商品収益	—	—
為替差益	24,833	27,683
貸倒引当金戻入額	—	4
その他運用収益	3	0
合 計	59,813	53,558

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	5	8
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	5,777	1,159
有価証券評価損	1	1,231
有価証券償還損	4	86
金融派生商品費用	28,391	21,986
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	18	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	1,104	2,160
合 計	35,304	26,632

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	14,692	19,164
うち公社債利息	1,009	1,654
うち株式配当金	673	665
うち外国証券利息配当金	13,008	16,843
貸付金利息	478	524
不動産賃貸料	549	563
その他共計	15,860	20,368

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	9,225	1,032
株式等	—	10
外国証券	9,339	4,357
その他共計	18,566	5,399

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	2,260	21
株式等	—	—
外国証券	3,517	1,137
その他共計	5,777	1,159

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	1	—
外国証券	—	1,231
その他共計	1	1,231

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	284,174	31.0%	421,012	43.6%
地方債	—	—	—	—
社 債	10,034	1.1%	7,985	0.8%
うち公社・公団債	6,178	0.7%	5,646	0.6%
株 式	56,946	6.2%	63,380	6.6%
外国証券	563,927	61.6%	473,388	49.0%
公社債	524,775	57.3%	417,906	43.3%
株式等	39,152	4.3%	55,481	5.7%
その他の証券	140	0.0%	146	0.0%
合 計	915,223	100.0%	965,913	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	37,169	110,098	103,295	92,960	318,199	253,501	915,223
国 債	11,973	52,572	—	10,901	134,743	73,983	284,174
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	710	201	—	—	9,122	10,034
株 式	—	—	—	—	—	56,946	56,946
外国証券	25,195	56,814	103,093	82,058	183,455	113,308	563,927
公社債	25,195	56,814	103,093	82,058	183,455	74,156	524,775
株式等	—	—	—	—	—	39,152	39,152
その他の証券	—	—	—	—	—	140	140
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2021年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	49,371	53,262	101,167	76,854	109,602	575,653	965,913
国 債	5,142	—	—	43,962	—	371,907	421,012
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	503	405	100	—	—	6,975	7,985
株 式	—	—	—	—	—	63,380	63,380
外国証券	43,726	52,857	101,066	32,891	109,602	133,243	473,388
公社債	43,726	52,857	101,066	32,891	109,602	77,761	417,906
株式等	—	—	—	—	—	55,481	55,481
その他の証券	—	—	—	—	—	146	146
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2020年度末	2021年度末
公社債	0.31%	0.58%
外国公社債	2.64%	2.53%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	
製造業	食料品	—	—	—	
	繊維製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	化学	—	—	—	
	医薬品	—	—	—	
	石油・石炭製品	—	—	—	
	ゴム製品	—	—	—	
	ガラス・土石製品	—	—	—	
	鉄鋼	—	—	—	
	非鉄金属	—	—	—	
	金属製品	—	—	—	
	機械	—	—	—	
	電気機器	—	—	—	
	輸送用機器	—	—	—	
精密機器	—	—	—		
その他製品	—	—	—		
電気・ガス業	—	—	—	—	
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	
	海運業	—	—	—	
	空運業	—	—	—	
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	
情報・通信業	1	0.0%	0	0.0%	
商 業	卸売業	—	—	—	
	小売業	—	—	—	
保 金 融 業	銀行業	47	0.1%	45	0.1%
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	897	1.4%	804	1.2%
	その他金融業	6,086	9.7%	5,158	7.5%
不動産業	56,000	88.8%	62,530	91.2%	
サービス業	—	—	—	—	
合 計	63,033	100.0%	68,538	100.0%	

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	18,783	21,229
契約者貸付	15,745	17,687
保険料振替貸付	3,038	3,541
一般貸付	4	3
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	4	3
合 計	18,788	21,232

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	-	-	-	-	-	-	-
固定金利	-	1	1	-	1	-	4
一般貸付計	-	1	1	-	1	-	4

(単位：百万円)

区 分	2021年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	-	-	-	-	-	-	-
固定金利	0	0	1	-	1	-	3
一般貸付計	0	0	1	-	1	-	3

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製造業	-	-	-	-
食 料	-	-	-	-
織 維	-	-	-	-
木材・木製品	-	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-
印 刷	-	-	-	-
化 学	-	-	-	-
石油・石炭	-	-	-	-
窯業・土石	-	-	-	-
鉄 鋼	-	-	-	-
非鉄金属	-	-	-	-
金属製品	-	-	-	-
はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
電気機械	-	-	-	-
輸送用機械	-	-	-	-
その他の製造業	-	-	-	-
国内向け				
農業・林業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業・採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業	-	-	-	-
小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	4	100.0%	3	100.0%
合 計	4	100.0%	3	100.0%
海外向け				
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業(等)	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-
一般貸付計	4	100.0%	3	100.0%

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	-	-	-	-
運 転 資 金	4	100.0%	3	100.0%

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	4	100.0%	3	100.0%
その他	—	—	—	—
一般貸付計	4	100.0%	3	100.0%
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	2020年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	11,752	7	—	—	11,759	—	—
建 物	1,039	—	19	106	912	363	28.5%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,214	19	11	281	939	750	44.4%
合 計	14,005	26	31	388	13,611	1,114	37.6%
うち賃貸等不動産	11,752	7	—	—	11,759	—	—

(単位：百万円)

区 分	2021年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	11,759	3,326	—	—	15,085	—	—
建 物	912	8	46	86	788	297	27.4%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	939	38	8	277	692	1,018	59.5%
合 計	13,611	3,373	54	364	16,567	1,315	47.0%
うち賃貸等不動産	11,759	3,326	—	—	15,085	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	12,672	15,874
営業用	912	788
賃貸用	11,759	15,085
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	31	54
土 地	—	—
建 物	19	46
リース資産	—	—
その他	11	8
無形固定資産	1	81
その他	—	—
合 計	33	136
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	458,242	80.7%	371,559	75.7%
株 式	6,086	1.1%	5,158	1.1%
現預金・その他	34,255	6.0%	67,402	13.7%
小 計	498,585	87.8%	444,120	90.5%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	69,193	12.2%	46,487	9.5%
小 計	69,193	12.2%	46,487	9.5%

ニ. 合計

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	567,779	100.0%	490,607	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位:百万円)

区分	2020年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	177,304	31.4%	165,926	31.6%	11,378	29.1%	—	—
ヨーロッパ	190,064	33.7%	189,677	36.1%	387	1.0%	—	—
オセアニア	7,450	1.3%	7,450	1.4%	—	—	—	—
アジア	21,586	3.8%	21,586	4.1%	—	—	—	—
中南米	167,015	29.6%	139,629	26.6%	27,386	69.9%	—	—
中東	504	0.1%	504	0.1%	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	563,927	100.0%	524,775	100.0%	39,152	100.0%	—	—

(単位:百万円)

区分	2021年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	103,447	21.9%	84,219	20.2%	19,227	34.7%	—	—
ヨーロッパ	146,894	31.0%	144,533	34.6%	2,361	4.3%	—	—
オセアニア	6,251	1.3%	6,251	1.5%	—	—	—	—
アジア	22,156	4.7%	22,156	5.3%	—	—	—	—
中南米	194,136	41.0%	160,243	38.3%	33,892	61.1%	—	—
中東	501	0.1%	501	0.1%	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	473,388	100.0%	417,906	100.0%	55,481	100.0%	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	273,037	54.8%	261,065	58.8%
ユーロ	156,426	31.4%	128,081	28.8%
英ポンド	62,863	12.6%	48,617	10.9%
豪ドル	3,439	0.7%	3,403	0.8%
加ドル	2,817	0.6%	2,952	0.7%
合計	498,585	100.0%	444,120	100.0%

(28) 海外投融資利回り

2020年度	2021年度
3.51%	4.61%

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
法人基金拠出金	2	—	—	—	2	
繰延資産	0	—	0	0	0	
合計	2	—	0	0	2	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の勘定はすべて一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。(P68~72)

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況(2022年3月31日現在)

(1) 主要な事業の内容および組織の構成

子会社等の数 8社

不動産信託受益権への投資を目的とする「GC品川特定目的会社」、「ラドゲイト特定目的会社」、「マーキュリー-NHB特定目的会社」、「ジュピター-HTL特定目的会社」、「ヴィーナスGFC特定目的会社」の5社及び、海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」、「PB PC Blocker Parallel, Inc.」、「PineBridge Private Credit Parallel, L.P.」の3社が当社の子法人等に該当します。

(2) 子会社等に関する事項

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金又は出資金の額	当社が有する子会社等の議決権比率
GC品川特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2018年 1月31日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 252.1億円	% —
ラドゲイト特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2013年 11月1日 ^(※)	(特定資本金) 15万円 (優先資本金) 46.7億円	% —
マーキュリー-NHB特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年 3月18日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 183億円	% —
ジュピター-HTL特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年 8月9日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 99億円	% —
ヴィーナスGFC特定目的会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2020年 11月27日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 44.5億円	% —
PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2019年 11月19日	(出資金) 26百万米ドル	% —
PB PC Blocker Parallel, Inc.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2019年 11月19日	(資本金) 4百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit Parallel, L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行う投資ファンド	2019年 11月19日	(出資金) 26百万米ドル	% —

(※) 当社の子法人等となったのは2018年5月1日

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務 (2022年3月31日現在)

(1) 直近事業年度における事業の概況

(単位: 百万円)

項目	GC品川特定目的会社第4期	ラドゲイト特定目的会社第9期	マーキュリー特定目的会社第3期	ジュピターHTL特定目的会社第3期	ヴィーナスGFC特定目的会社第2期
営業収益	1,209	200	560	378	153
経常損益	229	8	308	100	0
当期純損益	227	5	306	99	△0

会計期間は5社とも2021年1月1日から2021年12月31日。
ヴィーナスGFC特定目的会社は2021年4月28日より営業開始。

(単位: 千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	PB PC Blocker Parallel, Inc	PineBridge Private Credit Parallel, L.P.
営業収益	1,836	-	1,836
経常損益	1,158	-	1,205
当期純損益	1,282	-	1,329

「PB PC Blocker Parallel, Inc」分は「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」に含む。
会計期間は3社とも2021年1月1日から2021年12月31日。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	246,771	322,274	324,498	373,247	370,111
経常利益又は経常損失(△)	△8,587	10,706	7,006	8,410	13,458
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△9,089	8,200	4,870	4,677	10,755
包括利益	△10,834	32,381	△24,350	19,956	5,393

(単位: 百万円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	737,499	883,054	927,347	1,022,845	1,084,115
連結ソルベンシー・マージン比率	1,108.9%	1,028.7%	911.1%	1,158.6%	1,248.9%

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結財務諸表の作成方針

2020年度	2021年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社および子法人等の数 2社</p> <p>(2) 連結される子会社および子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリー-NHB特定目的会社</p> <p>(3) 主要な非連結の子会社および子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ラドゲイト特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等の数 2社</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリー-NHB特定目的会社</p> <p>(3) 主要な非連結の子会社及び子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ラドゲイト特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(ジュピターHTL特定目的会社、ラドゲイト特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他)については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ジュピターHTL特定目的会社、ラドゲイト特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>
<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>連結される子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>該当ありません。</p>	<p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>該当ありません。</p>

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	2020年度末	2021年度末	科目	2020年度末	2021年度末
	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	27,957	30,606	保険契約準備金	911,089	965,536
有価証券	878,471	922,200	支払準備金	5,671	7,680
貸付金	18,788	21,232	責任準備金	905,147	957,652
有形固定資産	49,702	58,277	契約者配当準備金	269	202
土地	35,164	40,915	代理店借	3,491	2,896
建物	13,559	16,656	再保険借	14,917	12,800
その他の有形固定資産	978	705	その他負債	28,017	33,602
無形固定資産	8,781	8,428	役員退職慰労引当金	67	36
ソフトウェア	7,184	6,678	価格変動準備金	2,738	3,372
その他の無形固定資産	1,596	1,749	繰延税金負債	5,503	3,457
代理店貸	30	30	負債の部合計	965,825	1,021,702
再保険貸	16,742	14,623	(純資産の部)		
その他資産	22,174	28,565	資本金	37,750	37,750
退職給付に係る資産	227	176	資本剰余金	27,750	27,750
貸倒引当金	△30	△23	利益剰余金	△22,875	△12,119
			株主資本合計	42,624	53,380
			その他有価証券評価差額金	14,229	8,966
			退職給付に係る調整累計額	165	66
			その他の包括利益累計額合計	14,395	9,032
			非支配株主持分	0	0
			純資産の部合計	57,020	62,413
資産の部合計	1,022,845	1,084,115	負債及び純資産の部合計	1,022,845	1,084,115

連結貸借対照表の注記

2020年度末	2021年度末												
<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>・退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>・過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	・退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	・数理計算上の差異の処理年数	10年	・過去勤務費用の処理年数	10年	<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は159,834百万円、時価は150,129百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分としてE終身（無配当）商品区分を設定しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>7. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>・退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>・数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>・過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	・退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	・数理計算上の差異の処理年数	10年	・過去勤務費用の処理年数	10年
・退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
・数理計算上の差異の処理年数	10年												
・過去勤務費用の処理年数	10年												
・退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
・数理計算上の差異の処理年数	10年												
・過去勤務費用の処理年数	10年												

2020年度末	2021年度末
<p>7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>10. 当社ならびに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>11. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>12. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p> <p>13. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>また、平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年金融監督</p>	<p>8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券及び外貨建株式に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>11. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものであるものについて、これに定める金額により計上しております。なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。</p> <p>14. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>15. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2020年度末	2021年度末
<p>庁・大蔵省告示第22号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当連結会計年度末において第三分野保険の一部の契約を対象として保険料積立金782百万円を計上しております。</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	<p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>
<p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>
<p>16. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお当連結会計年度よりALMの観点から満期保有目的で超長期の日本国債購入も開始しています。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております</p> <p>主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>17. 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44 -2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、本適用により、金融商品の時価の内訳等に関する事項等の注記を行っております。</p> <p>18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。長期化する低金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお当連結会計年度よりALMの観点から責任準備金対応債券として超長期の日本国債購入も開始しています。</p> <p>貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。</p> <p>主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p>

2020年度末	(単位：百万円)			2021年度末	(単位：百万円)										
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		連結貸借対照表計上額	時価	差額								
(1) 現金及び預貯金	27,957	27,957	—	(1) 有価証券	856,511	832,630	△23,880								
(2) 有価証券	835,317	835,262	△54	満期保有目的の債券	212,073	197,897	△14,175								
満期保有目的の債券	73,983	73,928	△54	責任準備金対応債券	159,834	150,129	△9,705								
其他有価証券	761,334	761,334	—	其他有価証券	484,603	484,603	—								
(3) 貸付金	18,788	18,788	—	(2) 貸付金	21,232	21,232	—								
保険約款貸付	18,783	18,783	—	保険約款貸付	21,229	21,229	—								
一般貸付	4	4	—	一般貸付	3	3	—								
(4) 金融派生商品	(19,362)	(19,362)	—	(3) 金融派生商品	(19,051)	(19,051)	—								
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,448)	(18,448)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,228)	(18,228)	—								
ヘッジ会計が適用されているもの	(914)	(914)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(822)	(822)	—								
<p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。</p>				<p>金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。</p>											
<p>(1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>市場価格のない株式等及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日、以下「時価算定適用指針」という。）第 27 項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、有価証券に含めておりません。</p> <p>これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>イ.非上場株式</td> <td>19,104百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち非連結の子会社及び子法人等の株式）</td> <td>19,020百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ.組合出資金</td> <td>46,584百万円</td> </tr> <tr> <td>（非連結の子会社及び子法人等の出資金）</td> <td>2,789百万円</td> </tr> </table>				イ.非上場株式	19,104百万円	（うち非連結の子会社及び子法人等の株式）	19,020百万円	ロ.組合出資金	46,584百万円	（非連結の子会社及び子法人等の出資金）	2,789百万円
イ.非上場株式	19,104百万円														
（うち非連結の子会社及び子法人等の株式）	19,020百万円														
ロ.組合出資金	46,584百万円														
（非連結の子会社及び子法人等の出資金）	2,789百万円														
<p>(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>イ.非上場株式</td> <td>19,528百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち非連結の子会社および子法人等の株式）</td> <td>19,450百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ.組合出資金</td> <td>23,423百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち非連結の子会社および子法人等の出資金）</td> <td>2,237百万円</td> </tr> </table> <p>ハ.非連結の子会社および子法人等の発行した特定社債 201百万円</p>				イ.非上場株式	19,528百万円	（うち非連結の子会社および子法人等の株式）	19,450百万円	ロ.組合出資金	23,423百万円	（うち非連結の子会社および子法人等の出資金）	2,237百万円	<p>主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>			
イ.非上場株式	19,528百万円														
（うち非連結の子会社および子法人等の株式）	19,450百万円														
ロ.組合出資金	23,423百万円														
（うち非連結の子会社および子法人等の出資金）	2,237百万円														
<p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>											
<p>(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。</p>				<p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>											

2020年度末	2021年度末																																																																																		
	(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>55,077</td> <td>416,046</td> <td>9,641</td> <td>480,766</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券</td> <td>55,077</td> <td>416,046</td> <td>9,641</td> <td>480,766</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>49,105</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>49,105</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>—</td> <td>7,782</td> <td>—</td> <td>7,782</td> </tr> <tr> <td> 株式</td> <td>765</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td> 外国証券</td> <td>5,207</td> <td>408,264</td> <td>9,641</td> <td>423,113</td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>—</td> <td>408,264</td> <td>9,641</td> <td>417,906</td> </tr> <tr> <td> 株式等</td> <td>5,207</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5,207</td> </tr> <tr> <td> 金融派生商品</td> <td>—</td> <td>4,648</td> <td>—</td> <td>4,648</td> </tr> <tr> <td> 通貨関連</td> <td>—</td> <td>4,648</td> <td>—</td> <td>4,648</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>55,077</td> <td>420,695</td> <td>9,641</td> <td>485,415</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>—</td> <td>△23,700</td> <td>—</td> <td>△23,700</td> </tr> <tr> <td>通貨関連</td> <td>—</td> <td>△23,700</td> <td>—</td> <td>△23,700</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>—</td> <td>△23,700</td> <td>—</td> <td>△23,700</td> </tr> </tbody> </table>				区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	55,077	416,046	9,641	480,766	其他有価証券	55,077	416,046	9,641	480,766	国債	49,105	—	—	49,105	社債	—	7,782	—	7,782	株式	765	—	—	765	外国証券	5,207	408,264	9,641	423,113	公社債	—	408,264	9,641	417,906	株式等	5,207	—	—	5,207	金融派生商品	—	4,648	—	4,648	通貨関連	—	4,648	—	4,648	資産計	55,077	420,695	9,641	485,415	金融派生商品	—	△23,700	—	△23,700	通貨関連	—	△23,700	—	△23,700	負債計	—	△23,700	—	△23,700
区分	時価																																																																																		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																															
有価証券	55,077	416,046	9,641	480,766																																																																															
其他有価証券	55,077	416,046	9,641	480,766																																																																															
国債	49,105	—	—	49,105																																																																															
社債	—	7,782	—	7,782																																																																															
株式	765	—	—	765																																																																															
外国証券	5,207	408,264	9,641	423,113																																																																															
公社債	—	408,264	9,641	417,906																																																																															
株式等	5,207	—	—	5,207																																																																															
金融派生商品	—	4,648	—	4,648																																																																															
通貨関連	—	4,648	—	4,648																																																																															
資産計	55,077	420,695	9,641	485,415																																																																															
金融派生商品	—	△23,700	—	△23,700																																																																															
通貨関連	—	△23,700	—	△23,700																																																																															
負債計	—	△23,700	—	△23,700																																																																															
	時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は3,836百万円であります																																																																																		
	(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td>348,027</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>348,027</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>197,897</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>197,897</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>197,897</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>197,897</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>150,129</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>150,129</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>150,129</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>150,129</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>21,232</td> <td>21,232</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>348,027</td> <td>—</td> <td>21,232</td> <td>369,259</td> </tr> </tbody> </table>				区分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券	348,027	—	—	348,027	満期保有目的の債券	197,897	—	—	197,897	国債	197,897	—	—	197,897	責任準備金対応債券	150,129	—	—	150,129	国債	150,129	—	—	150,129	貸付金	—	—	21,232	21,232	資産計	348,027	—	21,232	369,259																																			
区分	時価																																																																																		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																															
有価証券	348,027	—	—	348,027																																																																															
満期保有目的の債券	197,897	—	—	197,897																																																																															
国債	197,897	—	—	197,897																																																																															
責任準備金対応債券	150,129	—	—	150,129																																																																															
国債	150,129	—	—	150,129																																																																															
貸付金	—	—	21,232	21,232																																																																															
資産計	348,027	—	21,232	369,259																																																																															
	(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明																																																																																		
	<p>ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。投資信託は、取引金融機関から入手した価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。</p> <p>イ.貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2</p>																																																																																		

2020年度末

2021年度末

2020年度末	2021年度末																																								
	の時価に分類しております。																																								
	(4) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報記載すべき事項はありません。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有価証券 其他有価証券 外国証券 公社債</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当期の損益またはその他の包括利益損益に計上(※1)</td> <td>578</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上(※2)</td> <td>△149</td> <td>△149</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 購入</td> <td>9,212</td> <td>9,212</td> </tr> <tr> <td> 売却</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 発行</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 決済</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>9,641</td> <td>9,641</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)</td> <td>578</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table>			有価証券 其他有価証券 外国証券 公社債	合計	期首残高	—	—	当期の損益またはその他の包括利益損益に計上(※1)	578	578	その他の包括利益に計上(※2)	△149	△149	購入、売却、発行及び決済			購入	9,212	9,212	売却	—	—	発行	—	—	決済	—	—	レベル3の時価への振替	—	—	レベル3の時価からの振替	—	—	期末残高	9,641	9,641	当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	578	578
	有価証券 其他有価証券 外国証券 公社債	合計																																							
期首残高	—	—																																							
当期の損益またはその他の包括利益損益に計上(※1)	578	578																																							
その他の包括利益に計上(※2)	△149	△149																																							
購入、売却、発行及び決済																																									
購入	9,212	9,212																																							
売却	—	—																																							
発行	—	—																																							
決済	—	—																																							
レベル3の時価への振替	—	—																																							
レベル3の時価からの振替	—	—																																							
期末残高	9,641	9,641																																							
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	578	578																																							
	<p>(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。</p>																																								
17. 当社ならびに連結される子会社および子法人等は東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しており、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は47,811百万円、時価は49,360百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。	19. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等は東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しております。当社の子会社及び子法人等であるGC品川特定目的会社は、当連結会計年度に千葉県において賃貸用の商業施設を取得いたしました。この結果、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は56,783百万円、時価は58,260百万円となりました。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。																																								
18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。	20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。なお、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金																																								

2020年度末	2021年度末																																																																
19. 有形固定資産の減価償却累計額は2,935百万円であります。	21. 有形固定資産の減価償却累計額は3,987百万円であります。																																																																
20. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 327百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 157百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 99百万円 当連結会計年度期末現在高 269百万円	22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 269百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 127百万円 利息による増加等 0百万円 契約者配当準備金繰入額 60百万円 当連結会計年度期末現在高 202百万円																																																																
21. 関係会社（連結される子会社および子法人等を除く）の株式は19,450百万円、出資金は2,237百万円であります。	23. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は19,020百万円、出資金は2,789百万円あります。																																																																
22. 担保に供されている資産の額は、有価証券70,428百万円、再保険貸3,905百万円あります。	24. 担保に供されている資産の額は、有価証券72,275百万円、再保険貸3,108百万円あります。																																																																
23. 1株当たりの純資産額は43,526円70銭であります。	25. 1株当たりの純資産額は47,643円64銭であります。																																																																
24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、62,533百万円あります。	26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、32,551百万円あります。																																																																
25. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は1,776百万円あります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は2,188百万円あります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。																																																																
26. 繰延税金資産の総額は、10,853百万円、繰延税金負債の総額は、5,609百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,747百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金3,823百万円、税務上の繰越欠損金3,616百万円、価格変動準備金766百万円、税法に定める減価償却資産損算入限度超過額544百万円あります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は3,616百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は7,131百万円あります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,503百万円あります。	28. 繰延税金資産の総額は、9,214百万円、繰延税金負債の総額は、3,567百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,105百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,064百万円、税務上の繰越欠損金1,700百万円、価格変動準備金944百万円、税法に定める減価償却資産損算入限度超過額670百万円あります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,700百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は7,404百万円あります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,457百万円あります。																																																																
税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。 (単位：百万円)	税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,717</td> <td>1,898</td> <td>3,616</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△1,717</td> <td>△1,898</td> <td>△3,616</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	1,717	1,898	3,616	評価性引当額	-	-	-	-	△1,717	△1,898	△3,616	繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,700</td> <td>-</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△1,700</td> <td>-</td> <td>△1,700</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	1,700	-	1,700	評価性引当額	-	-	-	-	△1,700	-	△1,700	繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	1,717	1,898	3,616																																																										
評価性引当額	-	-	-	-	△1,717	△1,898	△3,616																																																										
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-																																																										
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	1,700	-	1,700																																																										
評価性引当額	-	-	-	-	△1,700	-	△1,700																																																										
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-																																																										
※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。	※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。																																																																
当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△7.43%および税額控除△2.08%であります。	当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△13.01%であります。																																																																
27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。																																																																

2020年度末	2021年度末
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 2,060百万円 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 数理計算上の差異の当期発生額 0百万円 大量退職に伴う退職給付債務の減少額 △325百万円 退職給付の支払額 △93百万円 期末における退職給付債務 1,863百万円	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 1,863百万円 勤務費用 210百万円 利息費用 18百万円 数理計算上の差異の当期発生額 43百万円 退職給付の支払額 △182百万円 期末における退職給付債務 1,953百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 1,997百万円 期待運用収益 19百万円 数理計算上の差異の当期発生額 264百万円 事業主からの拠出額 264百万円 退職給付の支払額 △455百万円 期末における年金資産 2,090百万円	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 2,090百万円 期待運用収益 57百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △52百万円 事業主からの拠出額 217百万円 退職給付の支払額 △182百万円 期末における年金資産 2,130百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 △1,863百万円 年金資産 2,090百万円 227百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 227百万円	③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 △1,953百万円 年金資産 2,130百万円 176百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 176百万円
④退職給付に関連する損益 勤務費用 201百万円 利息費用 20百万円 期待運用収益 △19百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △28百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 55百万円 大量退職に伴う費用処理額 61百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 290百万円	④退職給付に関連する損益 勤務費用 210百万円 利息費用 18百万円 期待運用収益 △57百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △49百万円 過去勤務費用の費用処理額 46百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 168百万円
上記の退職給付費用以外に割増退職金1,624百万円をその他特別損失に含めて計上しております。	
⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 数理計算上の差異 206百万円 過去勤務費用 109百万円 合計 316百万円	⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 数理計算上の差異 △145百万円 過去勤務費用 46百万円 合計 △99百万円
⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 381百万円 未認識過去勤務費用 △215百万円 合計 165百万円	⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 235百万円 未認識過去勤務費用 △169百万円 合計 66百万円
⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 債券 38.2% 株式 51.6% 現金及び預金 4.4% その他 5.8% 合計 100.0%	⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 債券 70.1% 株式 22.6% 現金及び預金 4.2% その他 3.1% 合計 100.0%
⑧長期期待運用収益率の設定方法	⑧長期期待運用収益率の設定方法

2020年度末	2021年度末
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 1.00% 長期期待運用収益率 1.00%	⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 1.00% 長期期待運用収益率 2.75%
(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、99百万円でありま す。	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありま す。
28. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	30. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	373,247	370,111
保険料等収入	301,398	309,462
資産運用収益	60,848	54,792
利息及び配当金等収入	16,895	21,602
有価証券売却益	18,566	5,399
有価証券償還益	548	101
為替差益	24,833	27,683
貸倒引当金戻入額	—	4
その他運用収益	3	0
その他経常収益	11,001	5,857
経常費用	364,837	356,653
保険金等支払金	208,959	217,003
保険金	18,997	13,110
年金	11,898	6,629
給付金	11,533	12,917
解約返戻金	31,778	45,181
その他返戻金	3,385	3,225
再保険料	131,365	135,939
責任準備金等繰入額	60,335	54,514
支払備金繰入額	1,308	2,009
責任準備金繰入額	59,026	52,504
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	36,335	27,862
支払利息	5	8
有価証券売却損	5,777	1,159
有価証券評価損	1	1,231
有価証券償還損	4	86
金融派生商品費用	28,391	21,986
貸倒引当金繰入額	18	—
賃貸用不動産等減価償却費	700	850
その他運用費用	1,435	2,540
事業費	54,343	52,055
その他経常費用	4,862	5,217
経常利益	8,410	13,458
特別損失	2,620	770
固定資産等処分損	33	136
価格変動準備金繰入額	649	633
その他特別損失	1,937	—
契約者配当準備金繰入額	99	60
税金等調整前当期純利益	5,690	12,628
法人税及び住民税等	1,012	1,872
法人税等合計	1,012	1,872
当期純利益	4,677	10,755
親会社株主に帰属する当期純利益	4,677	10,755

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
	金 額	金 額
当 期 純 利 益	4,677	10,755
そ の 他 の 包 括 利 益	15,278	△5,362
その他有価証券評価差額金	9,616	△5,262
繰延ヘッジ損益	5,345	—
退職給付に係る調整額	316	△99
包 括 利 益	19,956	5,393
親会社株主に係る包括利益	19,956	5,393

連結損益計算書の注記

2020年度	2021年度
1. 1株当たりの当期純利益は、3,570円77銭であります。	1. 1株当たりの当期純利益は、8,210円51銭であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書の注記

2020年度	2021年度																																																																												
1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。	1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。																																																																												
<table border="1"> <tr><td colspan="2">その他有価証券評価差額金</td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>30,968百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△17,616百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>13,351百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△3,735百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>9,616百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延ヘッジ損益</td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>1,060百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>4,285百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>5,345百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>5,345百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">退職給付に係る調整額</td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>264百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>316百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>316百万円</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>15,278百万円</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	30,968百万円	組替調整額	△17,616百万円	税効果調整前	13,351百万円	税効果額	△3,735百万円	その他有価証券評価差額金	9,616百万円	繰延ヘッジ損益		当期発生額	1,060百万円	組替調整額	4,285百万円	税効果調整前	5,345百万円	税効果額	—百万円	繰延ヘッジ損益	5,345百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	264百万円	組替調整額	52百万円	税効果調整前	316百万円	税効果額	—百万円	退職給付に係る調整額	316百万円	その他の包括利益合計	15,278百万円	<table border="1"> <tr><td colspan="2">その他有価証券評価差額金</td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△4,294百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△3,014百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△7,308百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>2,045百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△5,262百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延ヘッジ損益</td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">退職給付に係る調整額</td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△96百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△3百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△99百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>△99百万円</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>△5,362百万円</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	△4,294百万円	組替調整額	△3,014百万円	税効果調整前	△7,308百万円	税効果額	2,045百万円	その他有価証券評価差額金	△5,262百万円	繰延ヘッジ損益		当期発生額	—百万円	組替調整額	—百万円	税効果調整前	—百万円	税効果額	—百万円	繰延ヘッジ損益	—百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	△96百万円	組替調整額	△3百万円	税効果調整前	△99百万円	税効果額	—百万円	退職給付に係る調整額	△99百万円	その他の包括利益合計	△5,362百万円
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	30,968百万円																																																																												
組替調整額	△17,616百万円																																																																												
税効果調整前	13,351百万円																																																																												
税効果額	△3,735百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	9,616百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	1,060百万円																																																																												
組替調整額	4,285百万円																																																																												
税効果調整前	5,345百万円																																																																												
税効果額	—百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益	5,345百万円																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	264百万円																																																																												
組替調整額	52百万円																																																																												
税効果調整前	316百万円																																																																												
税効果額	—百万円																																																																												
退職給付に係る調整額	316百万円																																																																												
その他の包括利益合計	15,278百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	△4,294百万円																																																																												
組替調整額	△3,014百万円																																																																												
税効果調整前	△7,308百万円																																																																												
税効果額	2,045百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△5,262百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	—百万円																																																																												
組替調整額	—百万円																																																																												
税効果調整前	—百万円																																																																												
税効果額	—百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益	—百万円																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	△96百万円																																																																												
組替調整額	△3百万円																																																																												
税効果調整前	△99百万円																																																																												
税効果額	—百万円																																																																												
退職給付に係る調整額	△99百万円																																																																												
その他の包括利益合計	△5,362百万円																																																																												
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																																												

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	5,690	12,628
賃貸用不動産等減価償却費	700	850
減価償却費	2,358	2,677
支払備金の増減額(△は減少)	1,308	2,009
責任準備金の増減額(△は減少)	59,026	52,504
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	99	60
貸倒引当金の増減額(△は減少)	18	△6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	26	△49
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△30
価格変動準備金の増減額(△は減少)	649	633
利息及び配当金等収入	△16,895	△21,602
有価証券関係損益(△は益)	16,150	21,079
支払利息	5	8
為替差損益(△は益)	△24,827	△27,683
有形固定資産関係損益(△は益)	31	54
代理店貸の増減額(△は増加)	11	0
再保険貸の増減額(△は増加)	1,343	2,119
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△574	△611
代理店借の増減額(△は減少)	△546	△594
再保険借の増減額(△は減少)	2,459	△2,117
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△767	7
その他	248	425
小計	46,516	42,361
利息及び配当金等の受取額	15,455	17,947
利息の支払額	△5	△8
契約者配当金の支払額	△157	△127
法人税等の支払額	△1,063	△782
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,745	59,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△302,876	△400,860
有価証券の売却・償還による収入	223,531	382,250
貸付けによる支出	△12,051	△12,509
貸付金の回収による収入	11,880	10,064
その他	△8,495	△23,015
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△88,012	△44,070
(営業活動及び資産運用活動計)	(△27,266)	(15,319)
有形固定資産の取得による支出	△35	△9,849
その他	△2,699	△2,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,747	△56,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△30,002	2,648
現金及び現金同等物期首残高	57,959	27,957
現金及び現金同等物期末残高	27,957	30,606

VI

保険会社およびその子会社等の状況

VI

保険会社およびその子会社等の状況

連結キャッシュ・フローの注記

2020年度	2021年度
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
現金及び預貯金 27,957百万円 現金及び現金同等物 27,957百万円	現金及び預貯金 30,606百万円 現金及び現金同等物 30,606百万円
3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2020年度	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 純 配 株 資 持 分 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額		
当期首残高	37,750	27,750	△27,552	37,947	4,612	△5,345	△150	△883	0	37,063
当期変動額										
新株の発行										
親会社株主に帰属する当期純利益			4,677	4,677				-		4,677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	9,616	5,345	316	15,278		15,278
当期変動額合計	-	-	4,677	4,677	9,616	5,345	316	15,278	-	19,956
当期末残高	37,750	27,750	△22,875	42,624	14,229	-	165	14,395	0	57,020

(単位：百万円)

2021年度	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 純 配 株 資 持 分 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額		
当期首残高	37,750	27,750	△22,875	42,624	14,229	-	165	14,395	0	57,020
当期変動額										
新株の発行										
親会社株主に帰属する当期純利益			10,755	10,755				-		10,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	△5,262		△99	△5,362	-	△5,362
当期変動額合計	-	-	10,755	10,755	△5,262	-	△99	△5,362	-	5,393
当期末残高	37,750	27,750	△12,119	53,380	8,966	-	66	9,032	0	62,413

連結株主資本等変動計算書の注記

2020年度					2021年度				
1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)					1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)				
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,310,000	-	-	1,310,000	普通株式	1,310,000	-	-	1,310,000
合計	1,310,000	-	-	1,310,000	合計	1,310,000	-	-	1,310,000
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(5) リスク管理債権の状況

該当ありません。

MEMO

(6) 保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	125,241	129,731
基金等又は資本金等	42,625	53,380
価格変動準備金	2,738	3,372
危険準備金	10,483	12,307
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	17,797	11,255
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△510	△435
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	165	66
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	53,369	49,784
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△1,427	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_3^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	21,619	20,774
保険リスク相当額 R ₁	1,387	1,340
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	853	887
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	504	513
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	20,303	19,470
経営管理リスク相当額 R ₄	691	666
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,158.6%	1,248.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

該当ありません。

(8) セグメント情報

当社の連結子会社は、不動産投資を通じた資産運用業務を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(9) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2021年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

(10) 連結財務諸表の適正性、および連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2021年4月1日から2022年3月31日までの連結財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。

また、連結財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

MEMO